昭和55年度

固定資産概要調書

東京都日野市

市民図書室
日野市立図書館

日野市立図書館
☎81－7354
13 70 539

目　　次

Ⅰ　土地に関する概要調書

第１表　納税義務者数に関する調 …… 1

第２表　総　括　表 …… 2

第３表　所在者区分による土地に関する調 …… 4

第４表　宅地に関する調 …… 6

第５表　宅地等の負担調整に関する調 …… 7

第６表　農地の負担調整に関する調 …… 11

第７表　段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調 …… 14

第８表　課税標準の特例等に関する調 …… 15

第９表　宅地介在農地等に関する調 …… 17

第１０表　昭和５６年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調 …… 20

第１１表　昭和５６年度においても本則課税とならない土地に関する調 …… 21

Ⅱ　家屋に関する概要調書

第２１表　納税義務者数に関する調 …… 22

第２２表　総　括　表 …… 23

第２３表　所有者区分による家屋に関する調 …… 24

第２４表　木造家屋に関する調 …… 25

第２５表～第３８表　木造以外の家屋に関する調 …… 29

第３９表～第４０表　新増分家屋に関する調 …… 44

第４１表～第４２表　減少分家屋に関する調 …… 47

第４３表　課税標準額等に関する調 …… ４９
第４４表　法附則第１６条の規定による軽減税額等に関する調 …… ５０
第４５表　課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調 …… ５１
Ⅲ　都市計画税に関する調
第５１表　都市計画区域及び課税区域に関する調 …… ５２
第５２表　納税義務者数に関する調 …… ５３
第５３表　地積及び床面積等に関する調 …… ５４
第５４表　決定価格及び課税標準額に関する調 …… ５５
第５５表～第５６表　市街化区域内農地に関する調 …… ５７
第５７表　課税標準の特例に関する調 …… ５８
第５８表　宅地等の負担調整に関する調 …… ５９
第５９表　農地の負担調整に関する調 …… ６２
第６０表　昭和５６年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調 …… ６２
第６１表　昭和５６年度においても本則課税とならない土地に関する調 …… ６３
Ⅳ　償却資産に関する概要調書
第６９表　納税義務者数に関する調 …… ６４
第７０表～第７２表　償却資産の価格等に関する調 …… ６４
第７３表～第７５表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第３４９条の３
又は法附則第１５条の規定の適用を受けるものに関する調 …… ６７
第７６表　昭和５５年度償却資産の段階別納税義務者数等に関する調 …… ７３
Ⅴ　昭和５５年度市町村交付金の交付額等に関する調 …… ７４

Ⅰ　土地に関する概要調書

第１表　納税義務者数に関する調

区分 / 個人・法人の別	行番号	総数 (イ)（人）	法定免税点未満のもの (ロ)（人）	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ)（ハ）（人）
				(3)
個人	010	21,262	421	20,841
法人		655	16	639
計		21,917	437	21,480

第2表 総括表

地目区分		行番号	地積 非課税地積 (m²)(イ)	地積 評価総地積 (m²)(ロ)	地積 法定免税点未満のもの (m²)(ハ)	地積 法定免税点以上のもの (ロ)−(ハ) (m²)(ニ)	行番号	決定価格 総額 (千円)(ホ)	決定価格 法定免税点未満のもの (千円)(ヘ)	決定価格 法定免税点以上のもの (ホ)−(ヘ) (千円)(ト)	決定価格 (ト)に係る課税標準額 (千円)(チ)
田	一般田	010		10,572	1,073	9,499	011	804	91	713	615
	宅地介在田・市街化区域田	020	87,435	2,083,045	48,496	2,034,549	021	20,994,682	451,914	20,542,768	3,862,626
畑	一般畑	030		53,542	2,871	50,671	031	2,444	144	2,300	2,073
	宅地介在畑・市街化区域畑	040	18,574	2,083,332	37,824	2,045,508	041	25,407,417	365,630	25,041,787	8,738,834
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	050		5,138,531	3,359	5,135,172	051	98,876,727	48,397	98,828,330	24,644,051
	住宅用地 一般住宅用地	060		1,127,844	9	1,127,835	061	19,990,392	139	19,990,253	9,983,324
	非住宅用地 個人非住宅用地	070		708,273	93	708,180	071	13,678,562	1,214	13,677,348	13,647,858
	非住宅用地 法人非住宅用地	080		1,760,253	18	1,760,235	081	41,888,790	312	41,888,478	41,882,175
	計	090	1,101,585	8,734,901	3,479	8,731,422	091	174,434,471	50,062	174,384,409	90,157,408
塩田		100					101				
鉱泉地		110					111				
池沼		120		5,071		5,071	121	614		614	614
山林	一般山林	130	177,972	1,265,860	80,311	1,185,549	131	38,919	2,373	36,546	36,546
	介在山林	140	16	41,127	14	41,113	141	358,294	140	358,154	353,936
牧場		150					151				
原野		160	91,603	37,641	4,454	33,187	161	1,099	122	977	977
雑種地	ゴルフ場の用地	170					171				
	遊園地等の用地	180		99,757		99,757	181	1,159,777		1,159,777	1,159,777
	鉄軌道用地	190	239,145	166,273		166,273	191	894,300		894,300	894,028
	その他の雑種地	200	253,197	1,199,121	39	1,199,082	201	14,767,476	530	14,766,946	14,674,607
	計	210	492,342	1,465,151	39	1,465,112	211	16,821,553	530	16,821,023	16,728,412
その他		220	4,638,824				221				
合計		230	6,608,351	15,780,242	178,561	15,601,681	231	238,060,297	871,006	237,189,291	119,882,041

第２表　総　括　表　（つづき）

地目区分		行番号	筆数 非課税地筆数 (筆)(リ)	評価総筆数 (筆)(ヌ)	法定免税点未満のもの (筆)(ル)	法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (筆)(ヲ)	単位当たり価格 平均価格 (ハ)/(ロ) (円/m²)(ワ)	最高価格 (円/m²)(カ)
田	一般田	012		48	3	45	76	119
	宅地介在田・市街化区域田	022	34	5,583	167	5,416	10,079	70,436
畑	一般畑	032		59	3	56	46	85
	宅地介在畑・市街化区域畑	042	13	4,005	90	3,915	12,196	37,340
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	052		28,503	156	28,347	19,242	205,406
	住宅用地 一般住宅用地	062		9,637	5	9,632	17,724	109,632
	非住宅用地 個人非住宅用地	072		3,922	21	3,901	19,313	206,879
	非住宅用地 法人非住宅用地	082		2,028	6	2,022	23,797	206,879
	計	092	1,229	44,090	188	43,902	19,970	206,879
塩田		102						
鉱泉地		112						
池沼		122		7		7	121	121
山林	一般山林	132	149	1,302	169	1,133	31	39
	介在山林	142	1	118	2	116	8,712	29,995
牧場		152						
原野		162	36	80	19	61	29	33
雑種地	ゴルフ場の用地	172						
	遊園地等の用地	182		18		18	11,626	11,680
	鉄軌道用地	192	889	627		627	5,379	14,449
	その他の雑種地	202	287	3,541	9	3,532	12,315	65,665
	計	212	1,176	4,186	9	4,177	11,481	65,665
その他		222	14,313					
合計		232	16,951	59,478	650	58,828	15,086	

第 3 表　所有者区分による土地に関する調

地目＼区分		行番号	所有者数 個人 (人)(イ)	所有者数 法人 (人)(ロ)	地積 個人 (m²)(ハ)	地積 法人 (m²)(ニ)	決定価格 個人 (千円)(ホ)	決定価格 法人 (千円)(ヘ)
		2	12	22	32	44	56	68 79
田	一般田	010	7		9,499		713	
	宅地介在田・市街化区域田	020	888	1	2,029,485	5,064	20,495,369	47,399
畑	一般畑	030	21		50,671		2,300	
	宅地介在畑・市街化区域畑	040	1,081	3	2,044,369	1,139	25,025,307	16,480
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	050	18,736	278	4,191,883	943,289	75,803,229	23,025,101
	住宅用地 一般住宅用地	060	6,877	100	1,030,792	97,043	18,197,958	1,792,295
	非住宅用地 個人非住宅用地	070	2,412		708,180		13,677,348	
	非住宅用地 法人非住宅用地	080		420		1,760,235		41,888,478
	計	090	28,025	798	5,930,855	2,800,567	107,678,535	66,705,874
塩田		100						
鉱泉地		110						
池沼		120	2		5,071		614	
山林	一般山林	130	364	15	983,910	201,639	30,230	6,316
	介在山林	140	65	9	31,519	9,594	290,397	67,757
牧場		150						
原野		160	31	4	21,749	11,438	601	376
雑種地	ゴルフ場の用地	170						
	遊園地等の用地	180		1		99,757		1,159,777
	鉄軌道用地	190		1		166,273		894,300
	その他の雑種地	200	1,097	120	845,026	354,056	10,932,687	3,834,259
	計	210	1,097	122	845,026	620,086	10,932,687	5,888,336
合計		220	31,581	952	11,952,154	3,649,527	164,456,753	72,732,538

第 3 表　所有者区分による土地に関する調（つづき）

地目＼区分		行番号	課税標準額 個人（千円）(ト)	課税標準額 法人（千円）(チ)	筆数 個人 (ヌ)	筆数 法人 (ル)	単位当たり価格 平均価格 個人 (ヲ) (円/m²) (ワ)	単位当たり価格 平均価格 法人 (カ) (ヨ) (円/m²) (タ)	単位当たり価格 最高価格 個 (円/m²) (レ)	単位当たり価格 最高価格 法 (円/m²) (ソ)
田	一般田	011	615		45		75		119	
	宅地介在田・市街化区域田	021	3,862,147	479	5,410	6	10,099	9,360	70,436	9,360
畑	一般畑	031	2,073		56		45		85	
	宅地介在畑・市街化区域畑	041	8,732,287	6,547	3,912	3	12,241	14,469	37,340	14,520
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	051	18,891,919	5,752,132	27,605	742	18,083	24,409	198,000	205,406
	住宅用地 一般住宅用地	061	9,087,794	895,530	9,480	152	17,654	18,469	109,632	41,088
	非住宅用地 個人非住宅用地	071	13,647,858		3,901		19,313		206,879	
	非住宅用地 法人非住宅用地	081		41,882,175		2,022		23,797		206,879
	計	091	41,627,571	48,529,837	40,986	2,916	18,156	23,819	206,879	206,879
塩田		101								
鉱泉地		111								
池沼		121	614		7		121		121	
山林	一般山林	131	30,230	6,316	946	187	31	31	39	39
	介在山林	141	289,150	64,786	94	22	9,213	7,062	29,995	10,880
牧場		151								
原野		161	601	376	48	13	28	33	33	33
雑種地	ゴルフ場の用地	171								
	遊園地等の用地	181		1,159,777		18		11,626		11,680
	鉄軌道用地	191		894,028		627		5,379		14,449
	その他の雑種地	201	10,867,021	3,807,586	2,675	857	12,938	10,830	65,665	43,320
	計	211	10,867,021	5,861,391	2,675	1,502	12,938	9,496	65,665	43,320
合計		221	65,412,309	54,469,732	54,179	4,649	13,760	19,929		

第 4 表　宅地に関する調

地区区分		行番号	地積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	課税標準額 (千円) (ハ)	単位当たり価格 平均価格 (ロ)/(イ) (円/㎡)	単位当たり価格 最高価格 (円/㎡)	最高価格地の所在地
		9	12	23	34		45 55	
商業地区	繁華街	010						
	高度商業地区	020						
	普通商業地区	030	147,700	9,373,824	5,560,027	63,465	206,879	多摩平1－2－13
	計	040	147,700	9,373,824	5,560,027	63,465	206,879	多摩平1－2－13
住宅地区	併用住宅地区	050	11,112	446,098	318,761	40,146	45,470	多摩平5－9－12
	高級住宅地区	060						
	普通住宅地区	070	7,101,933	130,209,555	52,961,052	18,334	73,400	多摩平1－5－16
	計	080	7,113,045	130,655,653	53,279,813	18,368	73,400	多摩平1－5－16
工業地区	大工場地区	090	1,161,015	29,125,045	27,754,491	25,086	38,896	日野台1－21－5
	中小工場地区	100	309,662	5,229,887	3,563,077	16,889	36,014	日　野1532－2
	家内工業地区	110						
	計	120	1,470,677	34,354,932	31,317,568	23,360	38,896	日野台1－21－5
村落地区	集団地区	130						
	村落地区	140						
	計	150						
特殊地区		160						
合計		170	8,731,422	174,384,409	90,157,408	19,972	206,879	多摩平1－2－13

第５表　宅地等の負担調整に関する調（補足調査　その１）

区分			行番号	所有者数（人）	地積（㎡）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）
			9 1	12	24	39	54	69 80
住宅用地	小規模住宅用地	本則による（価格の４分の１）課税がなされたもの	010	17,773	4,819,703	93,611,309	23,402,827	26,315
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	020	1,355	292,370	4,890,540	1,162,740	1,883
		〃 1.2 〃	030	85	23,099	326,481	78,484	149
		〃 1.3 〃	040					
		小計	050	1,440	315,469	5,217,021	1,241,224	2,032
		計	060	19,213	5,135,172	98,828,330	24,644,051	28,347
	一般住宅用地	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの	070	6,886	1,103,155	19,576,553	9,788,277	9,483
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	080	103	24,680	413,700	195,047	149
		〃 1.2 〃	090					
		〃 1.3 〃	100					
		小計	110	103	24,680	413,700	195,047	149
		計	120	6,989	1,127,835	19,990,253	9,983,324	9,632
	計	本則による課税がなされたもの	130	24,659	5,922,858	113,187,862	33,191,104	35,798
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	140	1,458	317,050	5,304,240	1,357,787	2,032
		〃 1.2 〃	150	85	23,099	326,481	78,484	149
		〃 1.3 〃	160					
		小計	170	1,543	340,149	5,630,721	1,436,271	2,181
		計	180	26,202	6,263,007	118,818,583	34,627,375	37,979

第5表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その1）

区分				行番号	所有者数（人）	地積（m²）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）
個人非住宅用地	宅地	本則による課税がなされたもの		190	12 2,288	24 662,074	39 12,865,050	54 12,865,050	69 3,649 80
		上記以外	負担調整率1.1が適用されたもの	200	141	36,671	696,618	670,123	227
			〃 1.2 〃	210	14	9,435	115,680	112,685	25
			〃 1.3 〃	220					
			小計	230	155	46,106	812,298	782,808	252
		計		240	2,443	708,180	13,677,348	13,647,858	3,901
	その他	本則による課税がなされたもの		250	1,242	1,763,954	9,816,288	9,816,288	3,425
		上記以外	負担調整率1.1が適用されたもの	260	162	128,858	1,549,996	1,483,757	375
			〃 1.2 〃	270	9	7,015	79,846	75,339	15
			〃 1.3 〃	280					
			小計	290	171	135,873	1,629,842	1,559,096	390
		計		300	1,413	1,899,827	11,446,130	11,375,384	3,815
	計	本則による課税がなされたもの		310	3,530	2,426,028	22,681,338	22,681,338	7,074
		上記以外	負担調整率1.1が適用されたもの	320	303	165,529	2,246,614	2,153,880	602
			〃 1.2 〃	330	23	16,450	195,526	188,024	40
			〃 1.3 〃	340					
			小計	350	326	181,979	2,442,140	2,341,904	642
		計		360	3,856	2,608,007	25,123,478	25,023,242	7,716

第５表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その１）

区分			行番号	所有者数（人）	地積（m²）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）
法人非住宅用地	宅地	本則による課税がなされたもの	370	406	1,755,756	41,789,414	41,789,414	1,999
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	380	16	4,479	99,064	92,761	23
		〃 1.2 〃	390					
		〃 1.3 〃	400					
		小計	410	16	4,479	99,064	92,761	23
		計	420	422	1,760,235	41,888,478	41,882,175	2,022
	その他	本則による課税がなされたもの	430	124	791,069	5,526,753	5,526,753	1,689
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	440	8	51,688	436,031	406,117	35
		〃 1.2 〃	450					
		〃 1.3 〃	460					
		小計	470	8	51,688	436,031	406,117	35
		計	480	132	842,757	5,962,784	5,932,870	1,724
	計	本則による課税がなされたもの	490	530	2,546,825	47,316,167	47,316,167	3,688
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	500	24	56,167	535,095	498,878	58
		〃 1.2 〃	510					
		〃 1.3 〃	520					
		小計	530	24	56,167	535,095	498,878	58
		計	540	554	2,609,992	47,851,262	47,815,045	3,746

第５表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その１）

区分				行番号	所有者数（人）	地積（m²）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）
合計	宅地	本則による課税がなされたもの		550	27,353	8,340,688	167,842,326	87,845,568	41,446
		上記以外	負担調整率1.1が適用されたもの	560	1,615	358,200	6,099,922	2,120,671	2,282
			〃 1.2 〃	570	99	32,534	442,161	191,169	174
			〃 1.3 〃	580					
		外	小計	590	1,714	390,734	6,542,083	2,311,840	2,456
		計		600	29,067	8,731,422	174,384,409	90,157,408	43,902
	その他	本則による課税がなされたもの		610	1,366	2,555,023	15,343,041	15,343,041	5,114
		上記以外	負担調整率1.1が適用されたもの	620	170	180,546	1,986,027	1,889,874	410
			〃 1.2 〃	630	9	7,015	79,846	75,339	15
			〃 1.3 〃	640					
		外	小計	650	179	187,561	2,065,873	1,965,213	425
		計		660	1,545	2,742,584	17,408,914	17,308,254	5,539
	計	本則による課税がなされたもの		670	28,719	10,895,711	183,185,367	103,188,609	46,560
		上記以外	負担調整率1.1が適用されたもの	680	1,785	538,746	8,085,949	4,010,545	2,692
			〃 1.2 〃	690	108	39,549	522,007	266,508	189
			〃 1.3 〃	700					
		外	小計	710	1,893	578,295	8,607,956	4,277,053	2,881
		計		720	30,612	11,474,006	191,793,323	107,465,662	49,441

第6表　農地の負担調整に関する調　（補足調査　その2）

区分			行番号	所有者数（人）	地積（m²）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）
			9	12	24	39	54	69 80
市街化区域農地	田	本則による課税がなされたもの	010					
		上の記も以の外 負担調整率1.05が適用されたもの	020					
		〃 1.1 〃	030					
		〃 1.2 〃	040	629	1,428,423	13,192,260	144,222	3,695
		小計	050	629	1,428,423	13,192,260	144,222	3,695
		計	060	629	1,428,423	13,192,260	144,222	3,695
	畑	本則による課税がなされたもの	070					
		上の記も以の外 負担調整率1.05が適用されたもの	080					
		〃 1.1 〃	090					
		〃 1.2 〃	100	440	817,674	7,753,993	46,118	1,448
		小計	110	440	817,674	7,753,993	46,118	1,448
		計	120	440	817,674	7,753,993	46,118	1,448
	計	本則による課税がなされたもの	130					
		上の記も以の外 負担調整率1.05が適用されたもの	140					
		〃 1.1 〃	150					
		〃 1.2 〃	160	1,069	2,246,097	20,946,253	190,340	5,143
		小計	170	1,069	2,246,097	20,946,253	190,340	5,143
		計	180	1,069	2,246,097	20,946,253	190,340	5,143

第６表　農地の負担調整に関する調（つづき）（補足調査　その２）

区分			行番号	所有者数（人）	地積（㎡）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）
			9 10	12	24	39	54	69 80
上記以外の農地	田	本則による課税がなされたもの	190					
		上記以外の 負担調整率1.05が適用されたもの	200					
		〃 1.1 〃	210					
		〃 1.2 〃	220	7	9,499	713	615	45
		小計	230	7	9,499	713	615	45
		計	240	7	9,499	713	615	45
	畑	本則による課税がなされたもの	250					
		上記以外の 負担調整率1.05が適用されたもの	260					
		〃 1.1 〃	270					
		〃 1.2 〃	280	21	50,671	2,300	2,073	56
		小計	290	21	50,671	2,300	2,073	56
		計	300	21	50,671	2,300	2,073	56
	計	本則による課税がなされたもの	310					
		上記以外の 負担調整率1.05が適用されたもの	320					
		〃 1.1 〃	330					
		〃 1.2 〃	340	28	60,170	3,013	2,688	101
		小計	350	28	60,170	3,013	2,688	101
		計	360	28	60,170	3,013	2,688	101

第6表　農地の負担調整に関する調（つづき）（補足調査　その2）

区分			行番号	所有者数（人）	地積（m²）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）
			9	12	24	39	54	69 80
合計	田	本則による課税がなされたもの	370					
		上記以外 負担調整率1.05が適用されたもの	380					
		〃 1.1 〃	390					
		〃 1.2 〃	400	636	1,437,922	13,192,973	144,837	3,740
		小計	410	636	1,437,922	13,192,973	144,837	3,740
		計	420	636	1,437,922	13,192,973	144,837	3,740
	畑	本則による課税がなされたもの	430					
		上記以外 負担調整率1.05が適用されたもの	440					
		〃 1.1 〃	450					
		〃 1.2 〃	460	461	868,345	7,756,293	48,191	1,504
		小計	470	461	868,345	7,756,293	48,191	1,504
		計	480	461	868,345	7,756,293	48,191	1,504
	計	本則による課税がなされたもの	490					
		上記以外 負担調整率1.05が適用されたもの	500					
		〃 1.1 〃	510					
		〃 1.2 〃	520	1,097	2,306,267	20,949,266	193,028	5,244
		小計	530	1,097	2,306,267	20,949,266	193,028	5,244
		計	540	1,097	2,306,267	20,949,266	193,028	5,244

第７表　段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調（補足調査　その３）

区　　分	行番号	課税標準額が１５万円未満のもの	課税標準額が15万円以上20万円未満のもの	課税標準額が20万円以上25万円未満のもの	課税標準額が25万円以上30万円未満のもの	課税標準額が30万円以上50万円未満のもの	課税標準額が５０万円以上のもの
納税義務者数　（人）	010	437	115	280	641	3,960	16,484
決定価格　（千円）	020	871,006	285,615	408,554	768,363	6,595,664	229,131,095
課税標準額　（千円）	030	23,471	20,348	64,193	178,988	1,604,977	118,013,535
総地積　（m²）	040	178,561	43,976	43,297	54,466	470,406	14,989,536

(7)

区　　分	行番号	合　　計
納税義務者数　（人）	011	21,917
決定価格　（千円）	021	238,060,297
課税標準額　（千円）	031	119,905,512
総地積　（m²）	041	15,780,242

第８表　課税標準の特例等に関する調（補足調査　その４）

区分 / 地目	行番号	法第３４９条の３第１０項		法第３４９条の３第１４項		法第３４９条の３第１５項		法第３４９条の３第１８項	
		評価額の$\frac{1}{2}$の額（千円）	減額となる課税標準額（千円）	評価額の$\frac{1}{2}$の額（千円）	減額となる課税標準額（千円）	評価額の$\frac{1}{2}$の額（千円）	減額となる課税標準額（千円）	評価額の$\frac{1}{2}$の額（千円）	減額となる課税標準額（千円）
	9	12	21	30	39	48	56	64	72 80
田	010								
畑	020								
宅地	030								
塩田	040								
鉱泉地	050								
池沼	060								
山林	070								
牧場	080								
原野	090								
雑種地	100								
計	110								

第８表　課税標準の特例等に関する調（つづき）（補足調査　その４）

区分＼地目	行番号	法第３４９条の３第１９項		昭和53年改正前の法附則第15条第９項		計		法附則第１６条第４項	
		評価額の$\frac{1}{2}$の額（千円）	減額となる課税標準額（千円）	評価額の$\frac{1}{2}$の額（千円）	減額となる課税標準額（千円）	評価額の$\frac{1}{2}$の額（千円）	減額となる課税標準額（千円）	評価額（千円）	減額となる課税標準額（千円）
	9	12	20	28	36	44	54	65	73 80
田	011								
畑	021								
宅地	031								
塩田	041								
鉱泉地	051								
池沼	061								
山林	071								
牧場	081								
原野	091								
雑種地	101								
計	111								

第 9 表　宅地介在農地，市街化区域農地及び介在山林に関する調

（補足調査　その５）

区分			行番号	地積 評価総地積 (㎡)(イ)	地積 法定免税点未満のもの (㎡)	地積 法定免税点以上のもの (㎡)	行番号	決定価格 総額 (千円)(ロ)	決定価格 法定免税点未満のもの (千円)	決定価格 法定免税点以上のもの (千円)	単位当たり価格 平均価格 (ロ)/(イ) (円/㎡)	単位当たり価格 最高価格 (円/㎡)
宅地介在田			010	5,871	5	5,866	011	88,661	61	88,600	15,102	18,500
宅地介在畑			020	6,686		6,686	021	103,000		103,000	15,405	21,100
宅地介在山林			030	41,127	14	41,113	031	358,294	140	358,154	8,712	29,995
農地等介在山林			040				041					
市街化区域農地	田	A農地	050	9,073		9,073	051	239,025		239,025	26,345	70,436
		B農地	060	591,187		591,187	061	7,022,883		7,022,883	11,879	23,872
		C農地	070	1,476,914	48,491	1,428,423	071	13,644,113	451,853	13,192,260	9,238	13,280
		小計	080	2,077,174	48,491	2,028,683	081	20,906,021	451,853	20,454,168	10,065	70,436
	畑	A農地	090	55,946		55,946	091	1,106,036		1,106,036	19,770	37,340
		B農地	100	1,165,218	16	1,165,202	101	16,078,944	186	16,078,758	13,799	23,361
		C農地	110	855,482	37,808	817,674	111	8,119,437	365,444	7,753,993	9,491	14,996
		小計	120	2,076,646	37,824	2,038,822	121	25,304,417	365,630	24,938,787	12,185	37,340
	計	A農地	130	65,019		65,019	131	1,345,061		1,345,061	20,687	70,436
		B農地	140	1,756,405	16	1,756,389	141	23,101,827	186	23,101,641	13,153	23,872
		C農地	150	2,332,396	86,299	2,246,097	151	21,763,550	817,297	20,946,253	9,331	14,996
		計	160	4,153,820	86,315	4,067,505	161	46,210,438	817,483	45,392,955	11,125	70,436

第 9 表　宅地介在農地，市街化区域農地及び介在山林に関する調
（補足調査　その５）

区分			行番号	課税標準額 総額（千円）	課税標準額 法定免税点未満のもの（千円）	課税標準額 法定免税点以上のもの（千円）	筆数 総数（筆）	筆数 法定免税点未満のもの（筆）	筆数 法定免税点以上のもの（筆）
宅地介在田			012	87,510	60	87,450	19	1	18
宅地介在畑			022	100,319		100,319	27		27
宅地介在山林			032	354,076	140	353,936	118	2	116
農地等介在山林			042						
市街化区域農地	田	A農地	052	119,513		119,513	30		30
		B農地	062	3,511,441		3,511,441	1,673		1,673
		C農地	072	148,995	4,773	144,222	3,861	166	3,695
		小計	082	3,779,949	4,773	3,775,176	5,564	166	5,398
	畑	A農地	092	553,018		553,018	103		103
		B農地	102	8,039,472	93	8,039,379	2,338	1	2,337
		C農地	112	48,123	2,005	46,118	1,537	89	1,448
		小計	122	8,640,613	2,098	8,638,515	3,978	90	3,888
	計	A農地	132	672,531		672,531	133		133
		B農地	142	11,550,913	93	11,550,820	4,011	1	4,010
		C農地	152	197,118	6,778	190,340	5,398	255	5,143
		計	162	12,420,562	6,871	12,413,691	9,542	256	9,286

第 9 表　宅地介在農地，市街化区域農地及び介在山林に関する調

（補足調査　その５）

区分			行番号	納税義務者数					
				各区分別			市街化区域農地		
				総数（人）	法定免税点未満のもの（人）	法定免税点以上のもの（人）	田・畑別（総数）（人）	A・B・C区分別（総数）（人）	（総数）（人）
宅地介在田			013	9	1	8			
宅地介在畑			023	24		24			
宅地介在山林			033	76	2	74			
農地等介在山林			043						
市街化区域農地	田	A農地	053	14		14			
		B農地	063	431		431			
		C農地	073	731	102	629			
			083				987		
	畑	A農地	093	64		64			
		B農地	103	845	1	844			
		C農地	113	505	65	440			
			123				1,138		
	A農地		133					77	
	B農地		143					1,022	
	C農地		153					976	
			163						1,540

（注）17～19列の各欄の数値は，14列の数値の単純合計数値ではない。

第１０表　昭和５６年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調（補足調査　その６）

区　　分	行番号	地　積（m²）	昭和５６年度分課税標準額（千円）(イ)	左に係る昭和５５年度分課税標準額（千円）(ロ)	納税義務者数（人）(ハ)	１人当たり課税標準額 (イ)/(ハ)（円）(ニ)	１人当たり課税標準額 (ロ)/(ハ)（円）(ホ)
	9	12	24	37	50 57		
法定免税点以上になる見込みの土地	010	9,551	1,165	987	7	166,429	141,000

第１１表　昭和５６年度においても本則課税とならない土地に関する調（補足調査　その７）

区分			行番号	所有者数（人）	地積（m²）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）
			9	12	24	39	54	69 80
宅地等	住宅用地	小規模住宅用地	010					
		一般住宅用地	020					
		計	030					
	個人非住宅用地	宅地	040					
		その他	050					
		計	060					
	法人非住宅用地	宅地	070					
		その他	080					
		計	090					
	合計	宅地	100					
		その他	110					
		計	120					
農地	市街化区域農地	田	130	629	1,428,423	13,192,260	144,222	3,695
		畑	140	440	817,674	7,753,993	46,118	1,448
		計	150	1,069	2,246,097	20,946,253	190,340	5,143
	上記以外の農地	田	160					
		畑	170					
		計	180					
	合計	田	190	629	1,428,423	13,192,260	144,222	3,695
		畑	200	440	817,674	7,753,993	46,118	1,448
		計	210	1,069	2,246,097	20,946,253	190,340	5,143

II　家屋に関する概要調書

第21表　納税義務者数に関する調

区分 / 個人・法人の別	行番号	総数 (人) (イ)	法定免税点未満のもの (人) (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)
個人	010	23,140	479	22,661
法人		519	8	511
計		23,659 ㋐	487 ㋑	23,172 ㋒

第22表　総　括　表

区分		行番号	所有者数（人）	棟数	床面積（m²）	決定価格（千円）	単位当たり価格（円）	指示平均価額（円）	単位当たり価格／指示平均価額（%）
木造	総数	010	㋐ 21,883	㋑ 25,329	㋒ 1,990,251	㋓ 38,579,598	19,384	19,273	101
木造	法定免税点未満の	020	㋔ 492	㋕ 499	㋖ 19,113	㋗ 21,521	1,126		
木造	法定免税点以上の	030	㋘ 21,391	㋙ 24,830	㋚ 1,971,138	㋛ 38,558,077	19,561		
木造以外	総数	040	㋜ 5,366	㋝ 6,579	㋞ 1,704,294	㋟ 49,119,791	28,821	28,574	101
木造以外	法定免税点未満の	050	㋠ 3	㋡ 3	㋢ 39	㋣ 180	4,615		
木造以外	法定免税点以上の	060	㋤ 5,363	㋥ 6,576	㋦ 1,704,255	㋧ 49,119,611	28,822		
計	総数	070	㋨ 27,249	31,908	㋩ 3,694,545	㋪ 87,699,389	23,738		
計	法定免税点未満の	080	㋫ 495	502	㋬ 19,152	㋭ 21,701	1,133		
計	法定免税点以上の	090	㋮ 26,754	31,406	3,675,393	㋯ 87,677,688	23,855		
非課税家屋		100		86	50,680				

（参考）

実際免税点の額	80,000　円

第２３表　所有者区分による家屋に関する調

区分		行番号	個人が所有する家屋				法人が所有する家屋			
			棟数	床面積（㎡）	決定価格（千円）	単位当たり価格（円）	棟数	床面積（㎡）	決定価格（千円）	単位当たり価格（円）
木造	総数	010	24,714	1,902,462	37,705,343	19,819	615	87,789	874,255	9,959
	法定免税点未満のもの	020	492	18,648	21,156	1,134	7	465	365	785
	法定免税点以上のもの	030	24,222	1,883,814	37,684,187	20,004	608	87,324	873,890	10,007
木造以外	総数	040	4,805	440,778	16,114,695	36,560	1,774	1,263,516	33,005,096	26,122
	法定免税点未満のもの	050	2	29	113	3,897	1	10	67	6,700
	法定免税点以上のもの	060	4,803	440,749	16,114,582	36,562	1,773	1,263,506	33,005,029	26,122
計	総数	070	29,519	2,343,240	53,820,038	22,968	2,389	1,351,305	33,879,351	25,072
	法定免税点未満のもの	080	494	18,677	21,269	1,139	8	475	432	909
	法定免税点以上のもの	090	29,025	2,324,563	53,798,769	23,144	2,381	1,350,830	33,878,919	25,080

区分		行番号	合計			
			棟数	床面積（㎡）	決定価格（千円）	単位当たり価格（円）
木造	総数	011	25,329	1,990,251	38,579,598	19,384
	法定免税点未満のもの	021	499	19,113	21,521	1,126
	法定免税点以上のもの	031	24,830	1,971,138	38,558,077	19,561
木造以外	総数	041	6,579	1,704,294	49,119,791	28,821
	法定免税点未満のもの	051	3	39	180	4,615
	法定免税点以上のもの	061	6,576	1,704,255	49,119,611	28,822
計	総数	071	31,908	3,694,545	87,699,389	23,738
	法定免税点未満のもの	081	502	19,152	21,701	1,133
	法定免税点以上のもの	091	31,406	3,675,393	87,677,688	23,855

第24表　木造家屋に関する調（その1）

区分 / 家屋の種類		行番号	所有者数 総数（人）(イ)	所有者数 法定免税点未満のもの（人）(ロ)	所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ)（人）(ハ)	棟数 総数 (ニ)	棟数 法定免税点未満のもの (ホ)	棟数 法定免税点以上のもの (ニ)－(ホ) (ヘ)
専用住宅	一般住宅用 1	010	17,589	343	17,246	20,859	350	20,509
専用住宅	農家用 2	020	34	2	32	35	2	33
専用住宅	(1＋2) 計	030	17,623	345	17,278	20,894	352	20,542
共同住宅・寄宿舎 3		040	1,051	1	1,050	1,217	1	1,216
併用住宅	住宅部分 一般住宅用 4	050	1,165	20	1,145	1,387	21	1,366
併用住宅	住宅部分 農家用 5	060	5		5	5		5
併用住宅	その他の用の部分 6	070	454	1	453	469	1	468
併用住宅	(4+5+6) 計（棟数については 4 ＋ 5）	080	1,624	21	1,603	1,392	21	1,371
農家住宅 7		090	316	28	288	324	28	296
養蚕住宅 8		100						
漁業者住宅 9		110						
普通旅館・料亭・待合 10		120	6		6	14		14
ホテル・簡易旅館・団体旅館 11		130	1		1	1		1
事務所・銀行 12		140	87	2	85	102	2	100
店舗 13		150	177	26	151	181	26	155
劇場・映画館 14		160						
公衆浴場 15		170	2		2	2		2
病院 16		180	14		14	15		15

第24表　木造家屋に関する調（その2）

区分 / 家屋の種類		行番号	床面積 総数 (㎡) (ト)	床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (㎡) (リ)	決定価格 総数 (千円) (ヌ)	決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
専用住宅	一般住宅用 1	011	1,529,244	13,305	1,515,939	32,550,823	16,209	32,534,614	21,286	1,218	21,462
専用住宅	農家用 2	021	4,367	122	4,245	52,763	106	52,657	12,082	869	12,404
専用住宅	(1＋2)計	031	1,533,611	13,427	1,520,184	32,603,586	16,315	32,587,271	21,259	1,215	21,436
共同住宅・寄宿舎 3		041	176,056	75	175,981	3,304,959	76	3,304,883	18,772	1,013	18,780
併用住宅	住宅部分 一般住宅用 4	051	109,136	1,120	108,016	1,541,860	901	1,540,959	14,128	804	14,266
併用住宅	住宅部分 農家用 5	061	308		308	1,959		1,959	6,360		6,360
併用住宅	その他の用の部分 6	071	21,494	91	21,403	457,235	71	457,164	21,273	780	21,360
併用住宅	(4＋5＋6)計	081	130,938	1,211	129,727	2,001,054	972	2,000,082	15,282	803	15,418
農家住宅 7		091	45,398	1,815	43,583	77,351	1,193	76,158	1,704	657	1,747
養蚕住宅 8		101									
漁業者住宅 9		111									
普通旅館・料亭・待合 10		121	1,053		1,053	17,781		17,781	16,886		16,886
ホテル・簡易旅館・団体旅館 11		131	160		160	1,807		1,807	11,294		11,294
事務所・銀行 12		141	8,114	93	8,021	108,867	126	108,741	13,417	1,355	13,557
店舗 13		151	11,941	635	11,306	114,014	949	113,065	9,548	1,494	10,000
劇場・映画館 14		161									
公衆浴場 15		171	452		452	3,830		3,830	8,473		8,473
病院 16		181	2,577		2,577	20,468		20,468	7,943		7,943

第24表　木造家屋に関する調（その3）

区分 / 家屋の種類		行番号	所有者数 総数 (人) (イ)	所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (ハ) (人)	棟数 総数 (ニ)	棟数 法定免税点未満のもの (ホ)	棟数 法定免税点以上のもの (ニ)－(ホ) (ヘ)
工場	農家用 17	190	7		7	7		7
	その他の用 18	200	109	8	101	156	8	148
	(17＋18) 計	210	116	8	108	163	8	155
倉庫	農家用 19	220	29	2	27	30	2	28
	その他の用 20	230	64	3	61	79	3	76
	(19＋20) 計	240	93	5	88	109	5	104
土蔵	一般住宅用 21	250	5	1	4	5	1	4
	農家用 22	260	9		9	9		9
	その他の用 23	270						
	(21＋22＋23) 計	280	14	1	13	14	1	13
付属家（酪農舎・蚕室・煙草乾燥場を含む。）	一般住宅用 24	290	533	39	494	581	39	542
	農家用 25	300	89	6	83	100	6	94
	その他の用 26	310	137	10	127	220	10	210
	(24＋25＋26) 計	320	759	55	704	901	55	846
合計		330	㋐ 21,883	㋑ 492	㋒ 21,301	㋓ 25,329	㋔ 499	㋕ 24,830
同上内訳	一般住宅用 1＋3＋4＋21＋24	340	20,343	404	19,939	24,049	412	23,637
	農家用 2＋5＋7＋8＋17＋19＋22＋25	350	489	38	451	510	38	472
	その他の用 6＋9＋10＋11＋12＋13＋14＋15＋16＋18＋20＋23＋26	360	1,051	50	1,001	1,239	50	1,189

第24表　木造家屋に関する調（その4）

区分 / 家屋の種類		行番号	床面積 総数 (ト) (m²)	床面積 法定免税点未満のもの (チ) (m²)	床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (リ) (m²)	決定価格 総数 (ヌ) (千円)	決定価格 法定免税点未満のもの (ル) (千円)	決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (ヲ) (千円)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
工場	農家用 17	191	675		675	3,706		3,706	5,490		5,490
	その他の用 18	201	36,142	582	35,560	136,907	371	136,536	3,788	637	3,840
	(17＋18) 計	211	36,817	582	36,235	140,613	371	140,242	3,819	637	3,870
倉庫	農家用 19	221	1,391	59	1,332	2,902	53	2,849	2,086	898	2,139
	その他の用 20	231	11,107	87	11,020	46,739	131	46,608	4,208	1,506	4,229
	(19＋20) 計	241	12,498	146	12,352	49,641	184	49,457	3,972	1,260	4,004
土蔵	一般住宅用 21	251	188	20	168	829	17	812	4,410	850	4,833
	農家用 22	261	505		505	1,174		1,174	2,325		2,325
	その他の用 23	271									
	(21＋22＋23) 計	281	693	20	673	2,003	17	1,986	2,890	850	2,951
附属家（蚕室・煙草乾燥場を含む。）酪農舎・	一般住宅用 24	291	13,129	701	12,428	44,669	1,108	43,561	3,402	1,581	3,505
	農家用 25	301	4,736	187	4,549	14,483	86	14,397	3,058	460	3,165
	その他の用 26	311	12,078	221	11,857	74,472	124	74,348	6,166	561	6,270
	(24＋25＋26) 計	321	29,943	1,109	28,834	133,624	1,318	132,306	4,463	1,188	4,589
合計		331	(チ) 1,990,251	(ク) 19,113	(ケ) 1,971,138	(ヨ) 38,579,598	(サ) 21,521	(シ) 38,558,077	19,384	1,126	19,561
同上内訳	一般住宅用 1＋3＋4＋21＋24	341	1,827,753	15,221	1,812,532	37,443,140	18,311	37,424,829	20,486	1,203	20,648
	農家用 2＋5＋7＋8＋17＋19＋22＋25	351	57,380	2,183	55,197	154,338	1,438	152,900	2,690	659	2,770
	その他の用 6＋9＋10＋11＋12＋13＋14＋15＋16＋18＋20＋23＋26	361	105,118	1,709	103,409	982,120	1,772	980,348	9,343	1,037	9,480

第25表　木造以外の家屋に関する調

(1)　事務所・店舗・百貨店

構造別＼区分	行番号	所有者数 総数 (人) (イ)	所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (ハ) (人)	棟数 総数 棟数 (ニ)	棟数 総数 主たる用途以外の棟数	棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	棟数 法定免税点以上のもの (ニ)－(ホ) (ヘ)	棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	18		18	38				38	
鉄筋コンクリート造	020	150		150	169				169	
鉄骨造	030	153		153	173				173	
軽量鉄骨造	040	68		68	85				85	
れんが造コンクリートブロック造	050	20		20	22				22	
計	060	409		409	487				487	

構造別＼区分	行番号	床面積 総数 (m²) (ト)	床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (リ) (m²)	決定価格 総数 (千円) (ヌ)	決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (ヲ) (千円)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (ワ) (円)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (カ) (円)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	15,147		15,147	1,071,448		1,071,448	70,737		70,737
鉄筋コンクリート造	021	91,404		91,404	4,530,222		4,530,222	49,563		49,563
鉄骨造	031	54,863		54,863	2,568,054		2,568,054	46,808		46,808
軽量鉄骨造	041	9,576		9,576	169,668		169,668	17,718		17,718
れんが造コンクリートブロック造	051	4,459		4,459	69,993		69,993	15,697		15,697
計	061	175,449		175,449	8,409,385		8,409,385	47,931		47,931

第26表　木造以外の家屋に関する調

(2)　住宅・アパート（一般住宅用）

区分 / 構造別	行番号	所有者数			棟数					
					総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		総数 (人) (イ)	法定免税点未満のもの (人) (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (ハ) (人)	棟数 (ニ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ホ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	462		462	492				492	
鉄筋コンクリート造	020	2,111		2,111	2,398				2,398	
鉄骨造	030	555		555	578				578	
軽量鉄骨造	040	1,024	1	1,023	1,047		1		1,046	
れんが造コンクリートブロック造	050	126	1	125	331		1		330	
計	060	4,278	2	4,276	4,846		2		4,844	

区分 / 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (m²) (ト)	法定免税点未満のもの (m²) (チ)	法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (リ) (m²)	総数 (千円) (ヌ)	法定免税点未満のもの (ル) (千円)	法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (ヲ) (千円)	(ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	92,397		92,397	2,762,710		2,762,710	29,900		29,900
鉄筋コンクリート造	021	533,800		533,800	15,578,478		15,578,478	29,184		29,184
鉄骨造	031	52,356		52,356	2,230,000		2,230,000	42,593		42,593
軽量鉄骨造	041	104,274	10	104,264	3,081,210	67	3,081,143	29,549	6,700	29,551
れんが造コンクリートブロック造	051	61,552	15	61,537	829,143	43	829,100	13,471	2,867	13,473
計	061	844,379	25	844,354	24,481,541	110	24,481,431	28,994	4,400	28,994

第27表　木造以外の家屋に関する調

(3) 住宅・アパート（農家用）

区分 / 構造別	行番号	所有者数			棟数					
					総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		総数 (人) (イ)	法定免税点未満のもの (人) (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	棟数 (ニ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ホ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	1		1	1				1	
鉄筋コンクリート造	020									
鉄骨造	030									
軽量鉄骨造	040									
れんが造コンクリートブロック造	050									
計	060	1		1	1				1	

区分 / 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (m²) (ト)	法定免税点未満のもの (m²) (チ)	法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (m²) (リ)	総数 (千円) (ヌ)	法定免税点未満のもの (千円) (ル)	法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	77		77	1,408		1,408	18,286		18,286
鉄筋コンクリート造	021									
鉄骨造	031									
軽量鉄骨造	041									
れんが造コンクリートブロック造	051									
計	061	77		77	1,408		1,408	18,286		18,286

第28表　木造以外の家屋に関する調

(4)　ホテル・病院

区分 / 構造別	行番号	所有者数			棟数					
					総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		総数 (人) (イ)	法定免税点未満のもの (人) (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	棟数 (ニ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ホ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	2		2	2				2	
鉄筋コンクリート造	020	23		23	24				24	
鉄骨造	030	7		7	8				8	
軽量鉄骨造	040	6		6	8				8	
れんが造コンクリートブロック造	050	5		5	5				5	
計	060	43		43	47				47	

区分 / 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (m²) (ト)	法定免税点未満のもの (m²) (チ)	法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (m²) (リ)	総数 (千円) (ヌ)	法定免税点未満のもの (千円) (ル)	法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	250		250	8,345		8,345	33,380		33,380
鉄筋コンクリート造	021	10,029		10,029	482,818		482,818	48,142		48,142
鉄骨造	031	1,973		1,973	92,927		92,927	47,099		47,099
軽量鉄骨造	041	1,723		1,723	32,529		32,529	18,879		18,879
れんが造コンクリートブロック造	051	1,070		1,070	12,148		12,148	11,353		11,353
計	061	15,045		15,045	628,767		628,767	41,792		41,792

第29表　木造以外の家屋に関する調

(5)　劇場・娯楽場用等のホール型建物

区分 / 構造別	行番号	所有者数			棟数					
		総数 (人) (イ)	法定免税点未満のもの (人) (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟数 (ニ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ホ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	主たる用途以外の棟数
	9	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄骨鉄筋コンクリート造	010									
鉄筋コンクリート造	020									
鉄骨造	030	1		1	1				1	
軽量鉄骨造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
計	060	1		1	1				1	

区分 / 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (ト)	法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (リ) (㎡)	総数 (千円) (ヌ)	法定免税点未満のもの (千円) (ル)	法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (ヲ) (千円)	(ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
	9	12	23	34	45	56	67 77			
鉄骨鉄筋コンクリート造	011									
鉄筋コンクリート造	021									
鉄骨造	031	150		150	2,403		2,403	16,020		16,020
軽量鉄骨造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
計	061	150		150	2,403		2,403	16,020		16,020

第30表　木造以外の家屋に関する調

(6) 銀　　行

区分 / 構造別	行番号	所有者数			棟数					
		総数 (人) (イ)	法定免税点未満のもの (人) (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟数 (ニ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ホ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	2		2	2				2	
鉄筋コンクリート造	020	5		5	5				5	
鉄骨造	030	1		1	2				2	
軽量鉄骨造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
計	060	8		8	9				9	

区分 / 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (m²) (ト)	法定免税点未満のもの (m²) (チ)	法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (m²) (リ)	総数 (千円) (ヌ)	法定免税点未満のもの (千円) (ル)	法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ)/(ト) (円) (ワ)	(ル)/(チ) (円) (カ)	(ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	1,874		1,874	207,267		207,267	110,601		110,601
鉄筋コンクリート造	021	3,463		3,463	148,075		148,075	42,759		42,759
鉄骨造	031	713		713	82,875		82,875	116,234		116,234
軽量鉄骨造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
計	061	6,050		6,050	438,217		438,217	72,433		72,433

第31表 木造以外の家屋に関する調

(7) 工場・倉庫（農家用）

区分 / 構造別	行番号	所有者数			棟数					
		総数 (人) (イ)	法定免税点未満のもの (人) (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (ハ) (人)	総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟数 (ニ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ホ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	主たる用途以外の棟数
	9	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄骨鉄筋コンクリート造	010									
鉄筋コンクリート造	020	1		1	1				1	
鉄骨造	030									
軽量鉄骨造	040	4		4	4				4	
れんが造コンクリートブロック造	050	1		1	1				1	
計	060	6		6	6				6	

区分 / 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (m²) (ト)	法定免税点未満のもの (m²) (チ)	法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (リ) (m²)	総数 (千円) (ヌ)	法定免税点未満のもの (千円) (ル)	法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (ヲ) (千円)	(ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
	9	12	23	34	45	56	67 77			
鉄骨鉄筋コンクリート造	011									
鉄筋コンクリート造	021	40		40	455		455	11,375		11,375
鉄骨造	031									
軽量鉄骨造	041	129		129	1,948		1,948	15,101		15,101
れんが造コンクリートブロック造	051	46		46	299		299	6,500		6,500
計	061	215		215	2,702		2,702	12,567		12,567

第32表　木造以外の家屋に関する調

(8)　工場・倉庫（その他の用）

区分 / 構造別	行番号	所有者数			棟数					
					総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		総数 (人) (イ)	法定免税点未満のもの (人) (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (ハ) (人)	棟数 (ニ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ホ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	6		6	12				12	
鉄筋コンクリート造	020	26		26	110				110	
鉄骨造	030	101		101	280				280	
軽量鉄骨造	040	103		103	172				172	
れんが造コンクリートブロック造	050	29		29	68				68	
計	060	265		265	642				642	

区分 / 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (m²) (ト)	法定免税点未満のもの (m²) (チ)	法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (リ) (m²)	総数 (千円) (ヌ)	法定免税点未満のもの (千円) (ル)	法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (ヲ) (千円)	(ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	88,829		88,829	1,502,896		1,502,896	16,919		16,919
鉄筋コンクリート造	021	179,197		179,197	4,623,175		4,623,175	25,799		25,799
鉄骨造	031	245,574		245,574	3,975,559		3,975,559	16,189		16,189
軽量鉄骨造	041	16,531		16,531	197,119		197,119	11,924		11,924
れんが造コンクリートブロック造	051	3,492		3,492	47,678		47,678	13,653		13,653
計	061	533,623		533,623	10,346,427		10,346,427	19,389		19,389

第33表　木造以外の家屋に関する調

(9) 市　　場

区分 / 構造別	行番号	所有者数			棟数					
					総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		総数 (人) (イ)	法定免税点未満のもの (人) (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	棟数 (ニ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ホ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	主たる用途以外の棟数
	9	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄骨鉄筋コンクリート造	010									
鉄筋コンクリート造	020									
鉄骨造	030									
軽量鉄骨造	040									
れんが造コンクリートブロック造	050									
計	060									

区分 / 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (m²) (ト)	法定免税点未満のもの (m²) (チ)	法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (m²) (リ)	総数 (千円) (ヌ)	法定免税点未満のもの (千円) (ル)	法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ)／(ト) (円) (ワ)	(ル)／(チ) (円) (カ)	(ヲ)／(リ) (円) (ヨ)
	9	12	23	34	45	56	67 77			
鉄骨鉄筋コンクリート造	011									
鉄筋コンクリート造	021									
鉄骨造	031									
軽量鉄骨造	041									
れんが造コンクリートブロック造	051									
計	061									

第34表　木造以外の家屋に関する調

(10) 水力発電所

区分／構造別	行番号	所有者数			棟数					
		総数 (人) (イ)	法定免税点未満のもの (人) (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟数 (ニ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ホ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	主たる用途以外の棟数
	9	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄骨鉄筋コンクリート造	010									
鉄筋コンクリート造	020									
鉄骨造	030									
軽量鉄骨造	040									
れんが造コンクリートブロック造	050									
計	060									

区分／構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (m²) (ト)	法定免税点未満のもの (m²) (チ)	法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (m²) (リ)	総数 (千円) (ヌ)	法定免税点未満のもの (千円) (ル)	法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
	9	12	23	34	45	56	67 77			
鉄骨鉄筋コンクリート造	011									
鉄筋コンクリート造	021									
鉄骨造	031									
軽量鉄骨造	041									
れんが造コンクリートブロック造	051									
計	061									

第35表　木造以外の家屋に関する調

(11)　その他（一般住宅用）

(3)

区分／構造別	行番号	所有者数			棟数					
					総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		総数 (人) (イ)	法定免税点未満のもの (人) (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	棟数 (ニ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ホ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	主たる用途以外の棟数
	9	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	8		8	10				10	
鉄筋コンクリート造	020	45		45	51				51	
鉄骨造	030	20		20	37				37	
軽量鉄骨造	040	43		43	65				65	
れんが造コンクリートブロック造	050	42	1	41	87		1		86	
計	060	158	1	157	250		1		249	

区分／構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (m^2) (ト)	法定免税点未満のもの (m^2) (チ)	法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (m^2) (リ)	総数 (千円) (ヌ)	法定免税点未満のもの (千円) (ル)	法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ)／(ト) (ワ) (円)	(ル)／(チ) (カ) (円)	(ヲ)／(リ) (ヨ) (円)
	9	12	23	34	45	56	67 77			
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	1,326		1,326	19,943		19,943	15,040		15,040
鉄筋コンクリート造	021	2,734		2,734	56,119		56,119	20,526		20,526
鉄骨造	031	7,155		7,155	72,469		72,469	10,128		10,128
軽量鉄骨造	041	2,081		2,081	17,528		17,528	8,423		8,423
れんが造コンクリートブロック造	051	1,647	14	1,633	14,359	70	14,289	8,718	5,000	8,750
計	061	14,943	14	14,929	180,418	70	180,348	12,074	5,000	12,080

第36表 木造以外の家屋に関する調

(12) その他（農家用）

区分 / 構造別	行番号	所有者数 総数 (人) (イ)	所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	棟数 総数 棟数 (ニ)	棟数 総数 主たる用途以外の棟数	棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
	9	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄骨鉄筋コンクリート造	010									
鉄筋コンクリート造	020									
鉄骨造	030									
軽量鉄骨造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
計	060									

区分 / 構造別	行番号	床面積 総数 (m²) (ト)	床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (m²) (リ)	決定価格 総数 (千円) (ヌ)	決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
	9	12	23	34	45	56	67 77			
鉄骨鉄筋コンクリート造	011									
鉄筋コンクリート造	021									
鉄骨造	031									
軽量鉄骨造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
計	061									

第37表　木造以外の家屋に関する調

(13)　その他（その他の用）

区分 / 構造別	行番号	所有者数			棟数					
					総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		総数 (人) (イ)	法定免税点未満のもの (人) (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	棟数 (ニ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ホ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	6		6	9				9	
鉄筋コンクリート造	020	69		69	89				89	
鉄骨造	030	52		52	81				81	
軽量鉄骨造	040	34		34	47				47	
れんが造コンクリートブロック造	050	36		36	64				64	
計	060	197		197	290				290	

区分 / 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (m²) (ト)	法定免税点未満のもの (m²) (チ)	法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (m²) (リ)	総数 (千円) (ヌ)	法定免税点未満のもの (ル) (千円)	法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (ヲ) (千円)	(ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	26,357		26,357	1,504,300		1,504,300	57,074		57,074
鉄筋コンクリート造	021	56,222		56,222	2,402,261		2,402,261	42,728		42,728
鉄骨造	031	23,545		23,545	584,534		584,534	24,826		24,826
軽量鉄骨造	041	5,810		5,810	91,109		91,109	15,681		15,681
れんが造コンクリートブロック造	051	2,429		2,429	46,319		46,319	19,069		19,069
計	061	114,363		114,363	4,628,523		4,628,523	40,472		40,472

第38表　木造以外の家屋に関する調

(10　合　　計（その1）

区分 / 構造別	行番号	所有者数			棟数					
		総数 (人) (イ)	法定免税点未満のもの (人) (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (人) (ハ)	総数 棟数 (ニ)	総数 主たる用途以外の棟数	法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)－(ホ) (ヘ)	法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	505		505	566				566	
鉄筋コンクリート造	020	2,430		2,430	2,847				2,847	
鉄骨造	030	890		890	1,160				1,160	
軽量鉄骨造	040	1,282	1	1,281	1,428		1		1,427	
れんが造コンクリートブロック造	050	259	2	257	578		2		576	
計	060	(ア) 5,366	(イ) 3	(ウ) 5,363	(エ) 6,579		(オ) 3		(カ) 6,576	
同上内訳 一般住宅用 2＋11	070	4,436	3	4,433	5,096		3		5,093	
同上内訳 農家用 3＋7＋12	080	7		7	7				7	
同上内訳 その他の用 1＋4＋5＋6＋8＋9＋10＋13	090	923		923	1,476				1,476	

第38表　木造以外の家屋に関する調

(14) 合　　計（その2）

区分 構造別		行番号	床面積 総数 (㎡) (ト)	床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	床面積 法定免税点以上のもの (ト)－(チ) (㎡) (リ)	決定価格 総数 (千円) (ヌ)	決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)－(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造		011	226,257		226,257	7,078,317		7,078,317	31,284		31,284
鉄筋コンクリート造		021	876,889		876,889	27,821,603		27,821,603	31,728		31,728
鉄骨造		031	386,329		386,329	9,608,821		9,608,821	24,872		24,872
軽量鉄骨造		041	140,124	10	140,114	3,591,111	67	3,591,044	25,628	6,700	25,629
れんが造 コンクリートブロック造		051	74,695	29	74,666	1,019,939	113	1,019,826	13,655	3,897	13,659
計		061	(キ) 1,704,294	(ク) 39	(ケ) 1,704,255	(コ) 49,119,791	(サ) 180	(シ) 49,119,611	28,821	4,615	28,822
同上内訳	一般住宅用 2＋11	071	859,322	39	859,283	24,661,959	180	24,661,779	28,699	4,615	28,700
	農家用 3＋7＋12	081	292		292	4,110		4,110	14,075		14,075
	その他の用 1+4+5+6+8+9+10+13	091	844,680		844,680	24,453,722		24,453,722	28,950		28,950

第39表　新増分家屋に関する調　（補足調査その1）

(1)　木　造　家　屋

区分 / 家屋の種類	行番号	所有者数 総数（人）	棟数 総数	床面積 総数（m²）(イ)	決定価格 総数（千円）(ロ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ)（円）
専用住宅	010	995	1,040	98,021	4,115,998	41,991
共同住宅・寄宿舎		55	57	7,975	302,086	37,879
併用住宅	030	36	72	4,090	163,760	40,039
農家住宅						
養蚕住宅	050					
漁業者住宅						
普通旅館・料亭・待合	070					
ホテル・簡易旅館・団体旅館						
事務所・銀行	090	6	6	329	10,963	33,322
店舗		9	9	592	21,098	35,639
劇場・映画館	110					
公衆浴場						
病院	130					
工場						
倉庫	150	3	3	178	3,800	21,348
土蔵						
付属家（酪農舎・蚕室・煙草乾燥場を含む。）	170	1	1	70	235	3,357
合計		1,105	1,188	111,255 (ハ)	4,617,940 (ニ)	41,508
増築分にかかる数値	190	7	8	469	16,330	34,819

第40表 新増分家屋に関する調（補足調査その1）

(2) 木造以外の家屋（その1）

家屋の種類	区分 構造別	行番号	所有者数 総数(人)	棟数 総数	床面積 総数(m²)(イ)	決定価格 総数(千円)(ロ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ)(円)
事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	010					
	鉄筋コンクリート造		12	14	12,087	964,085	79,762
	鉄骨造	030	16	19	5,122	267,836	52,291
	軽量鉄骨造		2	2	98	3,891	39,704
	れんが造コンクリートブロック造	050					
	計		30	35	17,307	1,235,812	71,405
住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	070					
	鉄筋コンクリート造		89	105	14,280	803,227	56,248
	鉄骨造	090	16	16	2,117	123,189	58,190
	軽量鉄骨造		80	81	9,037	403,320	44,630
	れんが造コンクリートブロック造	110	4	4	932	43,050	46,191
	計		189	206	26,366	1,372,786	52,067
工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	130	1	1	573	29,047	50,693
	鉄筋コンクリート造		1	1	305	15,854	51,980
	鉄骨造	150	6	8	2,152	77,757	36,132
	軽量鉄骨造		2	2	73	2,302	31,534
	れんが造コンクリートブロック造	170	2	2	30	667	22,233
	計		12	14	3,133	125,627	40,098

第40表 新増分家屋に関する調（補足調査その1）

(2) 木造以外の家屋（その2）

家屋の種類	区分 / 構造別	行番号	所有者数 総数（人）	棟数 総数	床面積 総数（m²）(イ)	決定価格 総数（千円）(ロ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ)（円）
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	190					
	鉄筋コンクリート造		13	14	1,111	71,971	64,780
	鉄骨造	210	5	9	954	19,709	20,659
	軽量鉄骨造						
	れんが造コンクリートブロック造	230	1	1	8	185	23,125
	計		19	24	2,073	91,865	44,315
合計		250	250	279	48,879 (ア)	2,826,090 (イ)	57,818
増築分にかかる数値			1	1	338	13,597	40,228

第41表　減少分家屋に関する調（補足調査その2）

(1) 木造家屋

区分 / 家屋の種類	行番号	所有者数 総数（人）	棟数 総数	床面積 総数（m²）(イ)	決定価格 総数（千円）(ロ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ)（円）
専用住宅	010	320	363	19,894	126,367	6,352
併用住宅		29	33	2,796	15,234	5,448
農漁家（農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅）	030	16	16	2,451	2,564	1,046
共同住宅・寄宿舎		8	9	2,002	12,839	6,413
普通旅館・料亭・待合	050	1	1	434	6,552	15,097
工場・倉庫		4	6	712	1,246	1,750
付属家（酪農舎・蚕室・煙草乾燥場を含む。）	070	26	30	2,110	6,859	3,251
その他		15	15	2,377	10,359	4,358
合計	090	419	473	32,776	182,020	5,553

第42表　減少分家屋に関する調（補足調査その2）

(2) 木造以外の家屋

区分 / 家屋の種類	行番号	所有者数 総数(人)	棟数 総数	床面積 総数(m²)(イ)	決定価格 総数(千円)(ロ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ)(円)
事務所・店舗・百貨店	010	10	10	1,754	41,768	23,813
住宅・アパート		24	36	2,031	25,852	12,729
工場・倉庫	030	7	7	726	4,824	6,645
その他		9	11	3,521	122,777	34,870
合計	050	50	64	8,032	195,221	24,305

第４３表　課税標準額等に関する調（補足調査その３）

区分			特例率	減額率	行番号	木造家屋 法定免税点以上のもの(千円)	木造以外の家屋 法定免税点以上のもの(千円)	計 法定免税点以上のもの(千円)
決定価格(A)					910	12 38,558,077 ⑦	23 49,119,611 ④	34 87,677,688 ⑪
課税標準の特例により減額になる額	法第三四九条の三の規定によるもの	第10項（日本放送協会）	1/2	1/2		45	56	67 77
		第11項（日本原子力研究所）	1/3	2/3	930	12	23	34
			2/3	1/3		45	56	67 77
		第12項（動力炉・核燃料開発事業団）	1/3	2/3	950	12	23	34
			2/3	1/3		45	56	67 77
		第15項（本四連絡橋公団）	1/2	1/2	970	12	23	34
		第18項（新東京国際空港公団）	1/2	1/2		45	56	67 77
		第19項（外貿埠頭公団）	1/2	1/2	990	12	23	34
		第20項（宇宙開発事業団）	1/3	2/3		45	56	67 77
			2/3	1/3	9110	12	23	34
		第21項（海洋科学技術センター）	1/3	2/3		45	56	67 77
			2/3	1/3	9130	12	23	34
		第23項（石油公団）	1/3	2/3		45	56	67 77
			2/3	1/3	9150	12	23	34
		第24項(水資源開発公団)	1/2	1/2		45	56	67 77
			3/4	1/4	9170	12	23	34

区分			特例率	減額率	行番号	木造家屋 法定免税点以上のもの(千円)	木造以外の家屋 法定免税点以上のもの(千円)	計 法定免税点以上のもの(千円)
課税標準の特例により減額になる額	法附則第一五条の規定によるもの	第１項（日本自動車ターミナル）	1/2	1/2		45	56	67 77
		第２項（農山漁村電気施設）	1/3	2/3	9190	12	23	34
			2/3	1/3		45	56	67 77
		第５項（倉庫）	1/2	1/2	9210	12	23	34
		第６項（フェリー埠頭）	3/4	1/4		45	56	67 77
		第10項(心障者モデル工場)	2/3	1/3	9230	12	23	34
		第11項（職業訓練法人）	1/2	1/2		45	56	67 77
		第12項(野菜供給安定基金)	2/3	1/3	9250	12	23	34
		第15項（路外駐車場）	2/3	1/3		45	56	67 77
			5/6	1/6	9270	12	23	34
	旧法の規定によるもの	昭和４７年附則第８条第３項（地下道等）	1/2	1/2		45	56	67 77
		昭和４９年附則第７条第２項（発電所）	5/6	1/6	9290	12	23	34
		昭和５１年附則第７条第9項(日本原子力研究所)	5/6	1/6		45	56	67 77
		〃（動力炉・核燃料開発事業団）	5/6	1/6	9310	12	23	34
		昭和５２年附則第１０条第５項（水資源開発公団）	1/2	1/2		45	56	67 77
			3/4	1/4	9330	12	23	34
		昭和５４年附則第７条第4項（水資源開発公団）	1/2	1/2		45	56	67 77
			3/4	1/4	9350	12	23	34
		昭和５３年附則第７条第５項（コンテナ埠頭）	1/2	1/2		45	56	67 77
		昭和５５年附則第７条第３項（フェリー埠頭）	2/3	1/3	9370	12	23	34
		〃（職業訓練法人）	1/2	1/2		45	56	67 77
		昭和５５年附則第７条第４項(野菜供給安定基金)	1/2	1/2	9390	12	23	34
計（B）						45	56	67 77
課税標準額 (A)－(B)					9410	12 38,558,077	23 49,119,611	34 ㊹ 87,677,688

第44表　法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調

（補足調査その4）

区分		行番号	総数			左記のうち日本住宅公団分に係る数値		
			個数	床面積（㎡）	軽減税額（千円）	個数	床面積（㎡）	軽減税額（千円）
木造	第1項の規定によるもの（1/2）	010	3,384	202,622	54,236			
木造以外	第1項の規定によるもの（1/2）	020	848	31,866	10,570			
	第2項の規定によるもの（1/2）	030	5,051	276,858	69,658	1,475	84,572	14,798
	第3項の規定によるもの（2/3）	040						
	第5項の規定によるもの 1/3減額されるもの	050						
	第5項の規定によるもの 2/3減額されるもの	060						
	第6項の規定によるもの（2/3）	070						
	計	080	5,899	308,724	80,228	1,475	84,572	14,798
合計		090	9,283	511,346	134,464	1,475	84,572	14,798

区分		行番号	昭和55年度に新たに軽減の対象となったもの			昭和55年度で軽減期間の終了するもの		
			個数	床面積（㎡）	軽減税額（千円）	個数	床面積（㎡）	軽減税額（千円）
木造	第1項の規定によるもの（1/2）	011	989	61,058	17,290	1,172	73,260	17,642
木造以外	第1項の規定によるもの（1/2）	021	361	11,379	3,761	224	10,303	3,281
	第2項の規定によるもの（1/2）	031	99	4,076	1,769	1,961	102,927	18,189
	第3項の規定によるもの（2/3）	041						
	第5項の規定によるもの 1/3減額されるもの	051						
	第5項の規定によるもの 2/3減額されるもの	061						
	第6項の規定によるもの（2/3）	071						
	計	081	460	15,455	5,530	2,185	113,230	21470
合計		091	1,449	76,513	22,820	3,357	186,490	39,112

第45表　課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調（補足調査その5）

区分	行番号	8万円未満のもの	8万円以上9万円未満のもの	9万円以上10万円未満のもの	10万円以上11万円未満のもの	11万円以上12万円未満のもの	12万円以上13万円未満のもの	13万円以上14万円未満のもの
納税義務者数（人）	010	487 ㋐	73	88	55	76	62	49
課税標準額（千円）	020	21,701 ㋑	6,210	8,379	5,788	8,759	7,769	6,607
総床面積（m²）	030	19,152 ㋒	3,995	5,247	3,129	4,455	3,931	2,714

区分	行番号	14万円以上15万円未満のもの	15万円以上20万円未満のもの	20万円以上25万円未満のもの	25万円以上30万円未満のもの	30万円以上35万円未満のもの	35万円以上40万円未満のもの	40万円以上45万円未満のもの
納税義務者数（人）	011	66	323	370	413	458	349	362
課税標準額（千円）	021	9,485	56,524	83,233	113,571	148,189	131,032	154,095
総床面積（m²）	031	3,901	19,579	23,030	25,214	28,052	21,820	23,369

区分	行番号	45万円以上のもの	計
納税義務者数（人）	012	20,428	23,659 ㋓
課税標準額（千円）	022	86,938,047	87,699,389 ㋔
総床面積（m²）	032	3,506,957	3,694,545 ㋕

III　都市計画税に関する調

第５１表　都市計画区域及び課税区域等に関する調

区　　分	行番号	市町村の面積（千㎡）	市街化区域（千㎡） A	市街化調整区域（千㎡） B	そ　の　他（千㎡） C	計　（A＋B＋C）（千㎡）
課税区域の面積	010	12	23 15,051 ㋐	33 ㋑	43 ㋒	53 15,051 ㋓62
都市計画区域の面積	020	27,110 ㋔	22,220 ㋕	4,890 ㋖	㋗	27,110 ㋘

区　　分	行番号	都市計画区域の指定の有無	市街化区域等の設定の有無	都市計画税の課税の有無	都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	011	12	16	20	24 27
都市計画区域の面積	021	1 ㋙	1 ㋚	1 ㋛	1

指定有……「1」　設定有……「1」　課税有……「1」　認可有……「1」

指定無……「2」　設定無……「2」　課税無……「2」　認可無……「2」

第52表　納税義務者数に関する調

区分		行番号	総数（人）A	法定免税点未満のもの（人）B	法定免税点以上のもの（人）A−B
土地	個人	010	20,907	388	20,519
	法人	020	649	16	633
	計	030	21,556	404	21,152
家屋	個人	040	22,853	478	22,375
	法人	050	517	8	509
	計	060	23,370	486	22,884
実数	個人	070	27,667	624	27,043
	法人	080	793	21	772
	計	090	28,460	645	27,815

第53表　地積及び床面積等に関する調

区分			行番号	市街化区域	市街化調整区域	その他	計
土地の地積(千㎡)	宅地等	宅地	010	8,629			8,629 (シ)
		その他	020	2,212			2,212 (ス)
		小計	030	10,841			10,841 (セ)
	農地		040	4,067 (ソ)			4,067 (タ)
	計		050	14,908 (チ)	(ツ)	(テ)	14,908 (ト)
家屋の床面積(㎡)	木造家屋		060	1,941,994			1,941,994
	木造以外の家屋		070	1,703,117			1,703,117
	計		080	3,645,111 (ナ)	(ニ)	(ヌ)	3,645,111
土地の筆数(筆)	宅地等	宅地	090	43,301			43,301 (ネ)
		その他	100	5,159			5,159 (ノ)
		小計	110	48,460			48,460 (ハ)
	農地		120	9,286			9,286
	計		130	57,746 (ヒ)	(フ)	(ヘ)	57,746
家屋の棟数(棟)	木造家屋		140	24,550			24,550
	木造以外の家屋		150	6,419			6,419
	計		160	30,969 (ホ)	(マ)	(ミ)	30,969

第54表　決定価格及び課税標準額に関する調

区分			行番号	決定価格 市街化区域（千円）	決定価格 市街化調整区域（千円）	決定価格 その他（千円）	決定価格 計（千円）
土地	宅地等	宅地	010	172,562,030			172,562,030 ㋐
		その他	020	16,706,437			16,706,437 ㋑
		小計	030	189,268,467			189,268,467 ㋒
	農地		040	45,392,955 ㋓			45,392,955 ㋔
	計		050	234,661,422			234,661,422
家屋	木造家屋		060	37,576,230			37,576,230
	木造以外の家屋		070	49,075,483			49,075,483
	計		080	86,651,713			86,651,713 ㋕
合計			090	321,313,135 ㋖	㋗	㋘	321,313,135

第54表　決定価格及び課税標準額に関する調（つづき）

区分			行番号	課税標準額 市街化区域（千円）	市街化調整区域（千円）	その他（千円）	計（千円）A	実定税率 B	調定見込額 A × B（千円）
土地	宅地等	宅地	011	172,424,674			172,424,674 ㋑		
		その他	021	16,658,257			16,658,257 ㋺		
		小計	031	189,082,931			189,082,931 ㋐		
	農地		041	24,637,042 ㋒			24,637,042 ㋓		
	計		051	213,719,973			213,719,973		
家屋	木造家屋		061	37,576,230			37,576,230		
	木造以外の家屋		071	49,075,483			49,075,483		
	計		081	86,651,713			86,651,713 ㋩		
合計			091	300,371,686 ㋗	㋭	㋬	300,371,686	0.3/100	901,115

第５５表　市街化区域内の農地に関する調　（その１　首都圏の既成市街地等の市に所在するもの）

区分		行番号	地積（千m²）	決定価格　（千円）	課税標準額　（千円）
		9	12	24	39 53
市街化区域農地	A 農地	010	65 Ⓐ	1,345,061 Ⓓ	1,345,061 Ⓖ
	B 農地	020	1,756 Ⓑ	23,101,641 Ⓔ	23,101,641 Ⓗ
	C 農地	030	2,246 Ⓒ	20,946,253 Ⓕ	190,340 Ⓘ
	小計	040	4,067	45,392,955	24,637,042
生産緑地地区の区域内の農地等		050			
計		060	4,067 Ⓙ	45,392,955 Ⓚ	24,637,042 Ⓛ

第５６表　市街化区域内の農地に関する調　（その２　第５５表に記載する市以外の市町村に所在するもの）

区分		行番号	地積（千m²）	決定価格　（千円）	課税標準額　（千円）
		9	12	24	39 53
市街化区域農地	A 農地	010			
	B 農地	020			
	C 農地	030			
	小計	040	Ⓙ	Ⓚ	Ⓛ
生産緑地地区の区域内の農地等		050			
計		060	Ⓜ	Ⓝ	Ⓞ

第５７表　課税標準の特例に関する調

区分	行番号	法第７０２条かっこ書又は法附則第１５条の規定による課税標準の特例により減額になる額						
		法第７０２条かっこ書の規定によるもの						
		第１０項（日本放送協会）（千円）	第１１項（日本原子力研究所）（千円）	第１２項（動力炉・核燃料開発事業団）（千円）	第１４項（日本鉄道建設公団）（千円）	第１５項（本四連絡橋公団）（千円）	第１８項（新東京国際空港公団）（千円）	第１９項（外貿埠頭公団）（千円）
土地	9 010	12	22	32	42	52	61	71 80
家屋	020							
計	030							

区分	行番号	法第７０２条かっこ書又は法附則第１５条の規定による課税標準の特例により減額になる額						
		法附則第１５条の規定によるもの					旧法の規定によるもの	
		第２項（農山漁村電気施設）（千円）	第５項（倉庫）（千円）	第６項（フェリー埠頭）（千円）	第１１項（職業訓練法人）（千円）	第１２項（野菜供給安定基金）（千円）	昭和４９年改正法附則第１４条第２項（発電所）（千円）	昭和５１年改正法附則第１５条第２項（日本原子力研究所）（千円）
土地	9 011	12	20	30	40	50	60	70 79
家屋	021							
計	031							

区分	行番号	法第７０２条かっこ書又は法附則第１５条の規定による課税標準の特例により減額になる額					合計（千円）
		旧法の規定によるもの					
		昭和５１年改正法附則第１５条第２項（動力炉・核燃料開発事業団）（千円）	昭和５３年改正法附則第１２条第２項（コンテナー埠頭）（千円）	昭和５５年改正法附則第１２条第２項（フェリー埠頭）（千円）	昭和５５年改正法附則第１２条第２項（職業訓練法人）（千円）	昭和５５年改正法附則第１２条第３項（野菜供給安定基金）（千円）	
土地	9 012	12	22	32	42	52	62 71
家屋	022						①
計	032						

第５８表　宅地等の負担調整に関する調

区分			行番号	所有者数（人）	地積（千㎡）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）
住宅用地	小規模住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	010	18,478	4,995	96,265,851	96,265,851	27,542
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	020	267	79	1,466,850	1,373,971	420
		〃 1.2 〃	030					
		〃 1.3 〃	040					
		小計	050	267	79	1,466,850	1,373,971	420
		計	060	18,745	5,074	97,732,701	97,639,822	27,962
	一般住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	070	6,822	1,096	19,461,037	19,461,037	9,394
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	080	105	25	413,700	394,079	151
		〃 1.2 〃	090					
		〃 1.3 〃	100					
		小計	110	105	25	413,700	394,079	151
		計	120	6,927	1,121	19,874,737	19,855,116	9,545
	計	本則どおりの課税がなされたもの	130	25,300	6,091	115,726,888	115,726,888	36,936
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	140	372	104	1,880,550	1,768,050	571
		〃 1.2 〃	150					
		〃 1.3 〃	160					
		小計	170	372	104	1,880,550	1,768,050	571
		計	180	25,672	6,195 (す)	117,607,438 (せ)	117,494,938 (そ)	37,507 (た)

第５８表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）

区分			行番号	所有者数（人）	地積（千m²）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）
非住宅用地	宅地	本則どおりの課税がなされたもの	910	12 2,754	24 2,411	39 54,518,593	54 54,518,593	69 5,692 80
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	200	66	23	435,999	411,143	102
		〃 1.2 〃	210					
		〃 1.3 〃	220					
		小計	230	66	23	435,999	411,143	102
		計	240	2,820	2,434 ㋑	54,954,592 ㋒	54,929,736 ㋓	5,794 ㋔
	その他	本則どおりの課税がなされたもの	250	1,417	2,134	15,968,566	15,968,566	5,054
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	260	55	78	737,871	689,691	105
		〃 1.2 〃	270					
		〃 1.3 〃	280					
		小計	290	55	78	737,871	689,691	105
		計	300	1,472	2,212 ㋕	16,706,437 ㋖	16,658,257 ㋗	5,159 ㋘
	計	本則どおりの課税がなされたもの	310	4,171	4,545	70,487,159	70,487,159	10,746
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	320	121	101	1,173,870	1,100,834	207
		〃 1.2 〃	330					
		〃 1.3 〃	340					
		小計	350	121	101	1,173,870	1,100,834	207
		計	360	4,292	4,646	71,661,029	71,587,993	10,953

第５８表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）

区分			行番号	所有者数（人）	地積（千m²）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）
合計	本則どおりの課税がなされたもの		370	29,471	10,636	186,214,047	186,214,047	47,682
	上記以外	負担調整率1.1が適用されたもの	380	493	205	3,054,420	2,868,884	778
		〃 1.2 〃	390					
		〃 1.3 〃	400					
		小計	410	493 ㋑	205 ㋺	3,054,420 ㋩	2,868,884 ㋥	778 ㋭
	計		420	29,964	10,841 ㋻	189,268,467 ㋣	189,082,931 ㋬	48,460 ㋮

第５９表　農地の負担調整に関する調

区分		行番号	所有者数（人）	地積（千m²）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）
		9	12	24	39	54	69 80
市街化区域農地	本則どおりの課税がなされたもの	010					
	上記以外のもの　負担調整率 1.05が適用されたもの	020					
	〃 1.1 〃	030					
	〃 1.2 〃	040	1,069	2,246	20,946,253	190,340	5,143
	小計	050	1,069	2,246	20,946,253	190,340	5,143
	計	060	1,069 Ⓩ	2,246 Ⓜ	20,946,253 Ⓝ	190,340 Ⓞ	5,143 Ⓟ
上記以外の農地	本則どおりの課税がなされたもの	070					
	上記以外のもの　負担調整率 1.05が適用されたもの	080					
	〃 1.1 〃	090					
	〃 1.2 〃	100					
	小計	110					
	計	120					
合計	本則どおりの課税がなされたもの	130					
	上記以外のもの　負担調整率 1.05が適用されたもの	140					
	〃 1.1 〃	150					
	〃 1.2 〃	160	1,069	2,246	20,946,253	190,340	5,143
	小計	170	1,069 Ⓟ	2,246 Ⓠ	20,946,253 Ⓡ	190,340 Ⓢ	5,143 Ⓣ
	計	180	1,069	2,246 Ⓤ	20,946,253 Ⓥ	190,340 Ⓦ	5,143

第６０表　昭和５６年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調

区分	行番号	地積（m²）	昭和５６年度分課税標準額（千円） A	左に係る昭和５５年度分課税標準額(千円)B	納税義務者数(人) C	１人当たり課税標準額 A/C（円）	１人当たり課税標準額 B/C（円）
	9	12	24	37	50 57		
法定免税点以上になる見込みの土地	010	9,551	1,258	1,080	7	179,714	154,286

第６１表　昭和５６年度においても本則課税とならない土地に関する調

区分			行番号	所有者数（人）	地積（千m²）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	筆数（筆）
宅地等	住宅用地	小規模住宅用地	9 010	12	24	39	54	69 80
		一般住宅用地	020					
		計	030					
	非住宅用地	宅地	040					
		その他	050					
		計	060					
	合計	宅地	070					
		その他	080					
		計	090	(め)	(も)	(や)	(ゆ)	(よ)
農地	市街化区域農地	田	100	629	1,428	13,192,260	144,222	3,695
		畑	110	440	818	7,753,993	46,118	1,448
		計	120	1,069 (ら)	2,246 (り)	20,946,253 (る)	190,340 (れ)	5,143 (ろ)
	上記以外の農地	田	130					
		畑	140					
		計	150					
	合計	田	160	629	1,428	13,192,260	144,222	3,695
		畑	170	440	818	7,753,993	46,118	1,448
		計	180	1,069 (わ)	2,246 (を)	20,946,253 (X)	190,340 (Y)	5,143 (Z)

Ⅳ　償却資産に関する調

第69表　納税義務者数に関する調

区分（個人、法人の別）	行番号	総数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (ハ)
個人	9 010	12 508 人	21 287 人	30 221 人
法人		39 754	48 219	57 535
合計	9 030	12 1,262	21 506	30 756

第70表　償却資産の価格等に関する調（市町村計）

種類		行番号	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳：法第349条の3又は法附則第15条等の規定の適用を受けるもの (イ) (千円)	課税標準額の内訳：(イ)以外のもの (千円) (ロ)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9 010	12 4,162,382	25 4,154,321	38 5,624	51 4,148,697 63
	機械及び装置	020	24,968,858	24,894,713	95,415	24,799,298
	船舶	030				
	航空機	040				
	車両及び運搬具	050	930,703	930,703		930,703
	工具，器具及び備品	060	8,199,271	8,199,127	72	8,199,055
	調整額	070				
	小計 (ハ)	080	38,261,214	38,178,864	101,111	38,077,753
法第三百八十九条関係	自治大臣が価格等を決定し，配分したもの	090	12,487,544	8,640,010		
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	100				
	小計 (ニ)	110	12,487,544	8,640,010		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		120				
合計 (ハ)＋(ニ)＋(ホ)		130	50,748,758	46,818,874		
同内上訳	市町村分の額	140		46,818,874		
	道府県分の額	150				

第71表　償却資産の価格等に関する調（個人分）

種類		行番号	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	課税標準額の内訳：法第349条の3又は法附則第15条等の規定の適用を受けるもの(イ)（千円）	課税標準額の内訳：(イ)以外のもの(ロ)（千円）
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	217,797	217,797		217,797
	機械及び装置	020	256,228	256,228		256,228
	船舶	030				
	航空機	040				
	車両及び運搬具	050	17,925	17,925		17,925
	工具，器具及び備品	060	211,077	211,077		211,077
	調整額	070				
	小計(一)	080	703,027	703,027		703,027
法第三百八十九条関係	自治大臣が価格等を決定し，配分したもの	090				
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	100				
	小計(二)	110				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(三)		120				
合計(一)+(二)+(三)		130	703,027	703,027		
同上内訳	市町村分の額	140		703,027		
	道府県分の額	150				

第72表　償却資産の価格等に関する調（法人分）

種類		行番号	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	課税標準額の内訳	
					法第349条の3又は法附則第15条等の規定の適用を受けるもの(イ)（千円）	(イ)以外のもの（千円）(ロ)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	3,944,585	3,936,524	5,624	3,930,900
	機械及び装置	020	24,712,630	24,638,485	95,415	24,543,070
	船舶	030				
	航空機	040				
	車両及び運搬具	050	912,778	912,778		912,778
	工具，器具及び備品	060	7,988,194	7,988,050	72	7,987,978
	調整額	070				
	小計 (イ)	080	37,558,187	37,475,837	101,111	37,374,726
法第三百八十九条関係	自治大臣が価格等を決定し，配分したもの	090	12,487,544	8,640,010		
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	100				
	小計 (ロ)	110	12,487,544	8,640,010		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ハ)		120				
合計 (イ)+(ロ)+(ハ)		130	50,045,731	46,115,847		
同内訳	市町村分の額	140		46,115,847		
	道府県分の額	150				

第７３表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（市町村計）

区分		行番号	決定価格 (A)（千円）	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法第三百四十九条の三	第１項（変・送電用資産）	010	12 59,504	25 1	27 3	29 19,835
			42 99,121	55 2	57 3	59 66,081 71
	第２項（鉄軌道用資産）	030	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第２項（新線立体交差化施設）	050	12	25 1	27 6	29
			42	55 1	57 3	59 71
	第３項（ガス事業用資産）	070	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第４項（無公害化生産設備）	090	12	25 3	27 5	29
	第５項（中小企業等共同利用設備）		42	55 1	57 2	59 71
	第６項（鉱工業技術研究組合法適用資産）	110	12	25 2	27 3	29
	第７項（外航船舶）		42	55 1	57 6	59 71
		130	12	25 1	27 12	29
	第７項（内航船舶）		42	55 1	57 2	59 71
	第８項（国際路線用航空機）	150	12	25 1	27 3	29
	第９項（離島路線用航空機）		42	55 1	57 3	59 71
		170	12	25 2	27 3	29
	第１０項（日本放送協会）		42 6,183	55 1	57 2	59 3,091 71
	第１１項（日本原子力研究所）	190	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第１２項（動力炉・核燃料開発事業団）	210	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第１３項（新造車両）	230	12	25 1	27 2	29
	第１５項（本四連絡橋公団）		42	55 1	57 2	59 71

区分		行番号	決定価格 (A)（千円）	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法第三百四十九条の三	第１６項（自動車道構築物）	250	12	25 1	27 2	29
			42	55 3	57 4	59 71
	第１７項（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	270	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第１８項（新東京国際空港公団）	290	12	25 1	27 2	29
	第１９項（外貿埠頭公団）		42	55 1	57 2	59 71
	第２０項（宇宙開発事業団）	310	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第２１項（海洋科学技術センター）	330	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第２２項（熱供給事業用資産）	350	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第２３項（石油公団）	370	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第２４項（水資源開発公団）	390	12	25 1	27 2	29
			42	55 3	57 4	59 71
	第２５項（車庫構築物）	410	12	25 1	27 2	29
			42	55 3	57 4	59 71
	第２５項（立体交差化施設）	430	12	25 1	27 6	29
			42	55 1	57 3	59 71
	旧第１項（発電用償却資産）	450	12	25 5	27 6	29
	旧第５項（民生関連機械設備）		42	55 3	57 5	59 71
	旧第８項（国内路線用航空機）	470	12	25 2	27 3	29
	旧第10項(1)（日本原子力研究所発電用資産）		42	55 5	57 6	59 71

第７３表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（市町村計）

区分		行番号	決定価格 (A)(千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法第三百四十九条の三	旧第１０項(2)（国内路線用航空機）	490	12	25 3	27 4	29
	旧第１０項(3)（国内路線用航空機）		42	55 4	57 5	59 71
	旧第１０項(3)（離島路線用航空機）	510	12	25 2	27 3	29
	旧第１２項（動力炉・核燃料開発事業団発電用資産）		42	55 5	57 6	59 71
	旧第１３項（立体交差化施設）	530	12	25 —	27 —	29
	旧第１９項（鉄軌道法における地下道又は跨線道路橋）		42	55 1	57 2	59 71
	旧第２６項（水資源開発公団）	550	12	25 1	27 2	29
			42	55 3	57 4	59 71
法附則第十五条	第１項（日本自動車ターミナル㈱）	570	12	25 1	27 2	29
	第２項（農山漁村電気施設）		42	55 1	57 3	59 71
		590	12	25 2	27 3	29
	第３項（外国貿易用コンテナー）		42	55 3	57 4	59 71
	第４項（原油備蓄施設）	610	12	25 2	27 3	29
	第５項（営業用倉庫の機械等）		42	55 1	57 2	59 71
	第６項（フェリー埠頭）	630	12	25 3	27 4	29
	第７項（繊維試験研究用機械）		42	55 1	57 2	59 71
	第８項（工業用水道等転換施設）	650	12	25 1	27 6	29
	第９項（騒音防止施設等）		42	55 1	57 3	59 71
	第１０項（心身障害者雇用施設）	670	12	25 2	27 3	29
	第１１項（職業訓練施設）		42	55 1	57 2	59 71
	第１２項（野菜供給安定基金機械設備）	690	12	25 2	27 3	29
	第１３項（消火用屋外給水施設等）		42	55 1	57 3	59 71

区分		行番号	決定価格 (A)(千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法附則第十五条	第１４項（国内路線用航空機）	710	12	25 2	27 3	29
			42	55 5	57 6	59 71
	第１５項（路外駐車場）	730	12	25 2	27 3	29
			42	55 5	57 6	59 71
	第１６項（省エネルギー設備）	750	12 17,660	25 2	27 3	29 11,773
	第１７項（鉄軌道用構築物）		42	55 1	57 2	59 71
	第１８項（救急医療機器）	770	12	25 4	27 5	29
	旧第２項(1)（自動列車停止装置）		42	55 2	57 3	59 71
	旧第２項(2)（水素化脱硫装置）	790	12	25 1	27 3	29
	旧第６項（フェリー埠頭）		42	55 2	57 3	59 71
	旧第７項(1)（特定航空機）	810	12	25 1	27 3	29
	旧第７項(2)（電子計算機）		42	55 5	57 6	59 71
	旧第９項（コンテナー埠頭）	830	12	25 1	27 2	29
	旧第１１項（職業訓練施設）		42	55 1	57 2	59 71
	旧第１２項（野菜供給安定基金機械設備）	850	12	25 1	27 2	29
その他	昭和５４年改正法附則第７条第５項（オイルフェンス）		42	55 1	57 6	59 71
		870	12 993	25 1	27 3	29 331
合計			42 183,461	55 —	57 —	59 101,111 71

第７４表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（個人分）

区分		行番号	決定価格 (A)（千円）	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法第三百四十九条の三	第１項（変・送電用資産）	010	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第２項（鉄軌道用資産）	030	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第２項（新線立体交差化施設）	050	12	25 1	27 6	29
			42	55 1	57 3	59 71
	第３項（ガス事業用資産）	070	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第４項（無公害化生産設備）	090	12	25 3	27 5	29
	第５項（中小企業等共同利用設備）		42	55 1	57 2	59 71
	第６項（鉱工業技術研究組合法適用資産）	110	12	25 2	27 3	29
			42	55 1	57 6	59 71
	第７項（外航船舶）	130	12	25 1	27 12	29
	第７項（内航船舶）		42	55 1	57 2	59 71
	第８項（国際路線用航空機）	150	12	25 1	27 3	29
			42	55 1	57 3	59 71
	第９項（離島路線用航空機）	170	12	25 2	27 3	29
			42	55 1	57 2	59 71
	第１０項（日本放送協会）	190	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第１１項（日本原子力研究所）	210	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第１２項（動力炉・核燃料開発事業団）	230	12	25 1	27 2	29
			42	55 1	57 2	59 71
	第１３項（新造車両）					
	第１５項（本四連絡橋公団）					

区分		行番号	決定価格 (A)（千円）	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法第三百四十九条の三	第１６項（自動車道構築物）	250	12	25 1	27 2	29
			42	55 3	57 4	59 71
	第１７項（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	270	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第１８項（新東京国際空港公団）	290	12	25 1	27 2	29
	第１９項（外貿埠頭公団）		42	55 1	57 2	59 71
	第２０項（宇宙開発事業団）	310	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第２１項（海洋科学技術センター）	330	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第２２項（熱供給事業用資産）	350	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第２３項（石油公団）	370	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第２４項（水資源開発公団）	390	12	25 1	27 2	29
			42	55 3	57 4	59 71
	第２５項（車庫構築物）	410	12	25 1	27 2	29
			42	55 3	57 4	59 71
	第２５項（立体交差化施設）	430	12	25 1	27 6	29
			42	55 1	57 3	59 71
	旧第１項（発電用償却資産）	450	12	25 5	27 6	29
	旧第５項（民生関連機械設備）		42	55 3	57 5	59 71
	旧第８項（国内路線用航空機）	470	12	25 2	27 3	29
	旧第10項(1)（日本原子力研究所発電用資産）		42	55 5	57 6	59 71

第７４表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（個人分）

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率 (B)	(3) 課税標準の特例率 (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法第三百四十九条の三	旧第10項(2)（国内路線用航空機）	490	12	25 3	27 4	29
	旧第１０項(3)（国内路線用航空機）		42	55 4	57 5	59 71
	旧第１０項(3)（離島路線用航空機）	510	12	25 2	27 3	29
	旧第１２項（動力炉・核燃料開発事業団発電用資産）		42	55 5	57 6	59 71
	旧第１３項（立体交差化施設）	530	12	25 －	27 －	29
	旧第１９項（鉄軌道法における地下道又は跨線道路橋）		42	55 1	57 2	59 71
	旧第２６項（水資源開発公団）	550	12	25 1	27 2	29
			42	55 3	57 4	59 71
法附則第十五条	第１項（日本自動車ターミナル㈱）	570	12	25 1	27 2	29
	第２項（農山漁村電気施設）		42	55 1	57 3	59 71
		590	12	25 2	27 3	29
	第３項（外国貿易用コンテナー）		42	55 3	57 4	59 71
	第４項（原油備蓄施設）	610	12	25 2	27 3	29
	第５項（営業用倉庫の機械等）		42	55 1	57 2	59 71
	第６項（フェリー埠頭）	630	12	25 3	27 4	29
	第７項（繊維試験研究用機械）		42	55 1	57 2	59 71
	第８項（工業用水道等転換施設）	650	12	25 1	27 6	29
	第９項（騒音防止施設等）		42	55 1	57 3	59 71
	第１０項（心身障害者雇用施設）	670	12	25 2	27 3	29
	第１１項（職業訓練施設）		42	55 1	57 2	59 71
	第１２項（野菜供給安定基金機械設備）	690	12	25 2	27 3	29
	第１３項（消火用屋外給水施設等）		42	55 1	57 3	59 71

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率 (B)	(3) 課税標準の特例率 (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法附則第十五条	第１４項（国内路線用航空機）	710	12	25 2	27 3	29
			42	55 5	57 6	59 71
	第１５項（路外駐車場）	730	12	25 2	27 3	29
			42	55 5	57 6	59 71
	第１６項（省エネルギー設備）	750	12	25 2	27 3	29
	第１７項（鉄軌道用構築物）		42	55 1	57 2	59 71
	第１８項（救急医療機器）	770	12	25 4	27 5	29
	旧第２項(1)（自動列車停止装置）		42	55 2	57 3	59 71
	旧第２項(2)（水素化脱硫装置）	790	12	25 1	27 3	29
	旧第６項（フェリー埠頭）		42	55 2	57 3	59 71
	旧第７項(1)（特定航空機）	810	12	25 1	27 3	29
	旧第７項(2)（電子計算機）		42	55 5	57 6	59 71
	旧第９項（コンテナー埠頭）	830	12	25 1	27 2	29
	旧第１１項（職業訓練施設）		42	55 1	57 2	59 71
	旧第１２項（野菜供給安定基金機械設備）	850	12	25 1	27 2	29
その他	昭和５４年改正法附則第７条第５項（オイルフェンス）		42	55 1	57 6	59 71
		870	12	25 1	27 3	29
合計			42	55 －	57 －	59 71

第75表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法人分）

区分		行番号	決定価格 (A)（千円）	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法第三百四十九条の三	第1項（変・送電用資産）	010	12 59,504	25 1	27 3	29 19,835
			42 99,121	55 2	57 3	59 66,081 71
	第2項（鉄軌道用資産）	030	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第2項（新線立体交差化施設）	050	12	25 1	27 6	29
			42	55 1	57 3	59 71
	第3項（ガス事業用資産）	070	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第4項（無公害化生産設備）	090	12	25 3	27 5	29
	第5項（中小企業等共同利用設備）		42	55 1	57 2	59 71
	第6項（鉱工業技術研究組合法適用資産）	110	12	25 2	27 3	29
	第7項（外航船舶）		42	55 1	57 6	59 71
		130	12	25 1	27 12	29
	（内航船舶）		42	55 1	57 2	59 71
	第8項（国際路線用航空機）	150	12	25 1	27 3	29
	第9項（離島路線用航空機）		42	55 1	57 3	59 71
		170	12	25 2	27 3	29
	第10項（日本放送協会）		42 6,183	55 1	57 2	59 3,091 71
	第11項（日本原子力研究所）	190	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第12項（動力炉・核燃料開発事業団）	210	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第13項（新造車両）	230	12	25 1	27 2	29
	第15項（本四連絡橋公団）		42	55 1	57 2	59 71

区分		行番号	決定価格 (A)（千円）	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法第三百四十九条の三	第16項（自動車道構築物）	250	12	25 1	27 2	29
			42	55 3	57 4	59 71
	第17項（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	270	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第18項（新東京国際空港公団）	290	12	25 1	27 2	29
	第19項（外貿埠頭公団）		42	55 1	57 2	59 71
	第20項（宇宙開発事業団）	310	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第21項（海洋科学技術センター）	330	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第22項（熱供給事業用資産）	350	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第23項（石油公団）	370	12	25 1	27 3	29
			42	55 2	57 3	59 71
	第24項（水資源開発公団）	390	12	25 1	27 2	29
			42	55 3	57 4	59 71
	第25項（車庫構築物）	410	12	25 1	27 2	29
			42	55 3	57 4	59 71
	（立体交差化施設）	430	12	25 1	27 6	29
			42	55 1	57 3	59 71
	旧第1項（発電用償却資産）	450	12	25 5	27 6	29
	旧第5項（民生関連機械設備）		42	55 3	57 5	59 71
	旧第8項（国内路線用航空機）	470	12	25 2	27 3	29
	旧第10項(1)（日本原子力研究所発電用資産）		42	55 5	57 6	59 71

第７５表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法人分）

区分		行番号	決定価格 (A)（千円）	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法第三百四十九条の三	旧第１０項(2)（国内路線用航空機）	490	12	25 3	27 4	29
	旧第１０項(3)（国内路線用航空機）		42	55 4	57 5	59 71
	旧第１０項(3)（離島路線用航空機）	510	12	25 2	27 3	29
	旧第１２項（動力炉・核燃料開発事業団発電用資産）		42	55 5	57 6	59 71
	旧第１３項（立体交差化施設）	530	12	25 －	27 －	29
	旧第１９項（鉄軌道法における地下道又は跨線道路橋）		42	55 1	57 2	59 71
	旧第２６項（水資源開発公団）	550	12	25 1	27 2	29
			42	55 3	57 4	59 71
法附則第十五条	第１項（日本自動車ターミナル㈱）	570	12	25 1	27 2	29
	第２項（農山漁村電気施設）		42	55 1	57 3	59 71
		590	12	25 2	27 3	29
	第３項（外国貿易用コンテナー）		42	55 3	57 4	59 71
	第４項（原油備蓄施設）	610	12	25 2	27 3	29
	第５項（営業用倉庫の機械等）		42	55 1	57 2	59 71
	第６項（フェリー埠頭）	630	12	25 3	27 4	29
	第７項（繊維試験研究用機械）		42	55 1	57 2	59 71
	第８項（工業用水道等転換施設）	650	12	25 1	27 6	29
	第９項（騒音防止施設等）		42	55 1	57 3	59 71
	第１０項（心身障害者雇用施設）	670	12	25 2	27 3	29
	第１１項（職業訓練施設）		42	55 1	57 2	59 71
	第１２項（野菜供給安定基金機械設備）	690	12	25 2	27 3	29
	第１３項（消火用屋外給水施設等）		42	55 1	57 3	59 71

区分		行番号	決定価格 (A)（千円）	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法附則第十五条	第１４項（国内路線用航空機）	710	12	25 2	27 3	29
			42	55 5	57 6	59 71
	第１５項（路外駐車場）	730	12	25 2	27 3	29
			42	55 5	57 6	59 71
	第１６項（省エネルギー設備）	750	12 17,660	25 2	27 3	29 11,773
	第１７項（鉄軌道用構築物）		42	55 1	57 2	59 71
	第１８項（救急医療機器）	770	12	25 4	27 5	29
	旧第２項(1)（自動列車停止装置）		42	55 2	57 3	59 71
	旧第２項(2)（水素化脱硫装置）	790	12	25 1	27 3	29
	旧第６項（フェリー埠頭）		42	55 2	57 3	59 71
	旧第７項(1)（特定航空機）	810	12	25 1	27 3	29
	旧第７項(2)（電子計算機）		42	55 5	57 6	59 71
	旧第９項（コンテナー埠頭）	830	12	25 1	27 2	29
	旧第１１項（職業訓練施設）		42	55 1	57 2	59 71
	旧第１２項（野菜供給安定基金機械設備）	850	12	25 1	27 2	29
その他	昭和５４年改正法附則第７条第５項（オイルフェンス）		42	55 1	57 6	59 71
		870	12 993	25 1	27 3	29 331
合計			42 183,461	55 －	57 －	59 101,111 71

第 76 表　昭和55年度 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調　（市町村計）

（概要調書補足調査）

区分			行番号	納税義務者数 (人)	課税標準額 (千円)
100万円未満のもの			010	12 506	21 225,597
100万円以上 110万円未満のもの				34 25	43 26,087
110万円以上 120万円未満のもの				56 27	65 31,112 77
120万円以上 130万円未満のもの			040	12 40	21 49,857
130万円以上 140万円未満のもの				34 22	43 29,678
140万円以上 150万円未満のもの				56 32	65 46,293 77
150万円以上 160万円未満のもの			070	12 14	21 21,523
160万円以上 170万円未満のもの				34 24	43 39,908
170万円以上 180万円未満のもの				56 13	65 22,569 77
180万円以上 190万円未満のもの			100	12 13	21 24,088
190万円以上 200万円未満のもの				34 16	43 31,311
200万円以上 300万円未満のもの				56 110	65 273,636 77
300万円以上 1,000万円未満のもの			130	12 244	21 1,273,001
1,000万円以上 2,000万円未満のもの				34 77	43 1,102,354
2,000万円以上 3,000万円未満のもの				56 23	65 573,239 77
3,000万円以上 1億円未満のもの			160	12 43	21 2,148,551
1億円以上のもの				34 33	43 41,125,667
計				56 1,262	65 47,044,471 77
計の内訳	法第389条関係	大臣配分分	190	12 4	21 8,640,010
		知事配分分		34	43
	法第743条関係			56	65 77

昭和55年度市町村交付金の交付額等に関する調

区分			行番号	国有資産					
				台帳価格（通知価格）				算定標準額 (A)	交付金額 (A)×1.4/100 (B)
				土地（千円）	家屋（千円）	償却資産（千円）	計（千円）	（千円）	（円）
			9	12	22	31	40	50	60
貸付資産	住宅に係るもの	1/5の適用があるもの	010						
		1/4の適用があるもの	020	94,602			94,602	23,648	331,072
		2/5の適用があるもの	030	10,556	155,429		165,985	66,390	929,456
	住宅以外のもの		040	38			38	38	532
	計		050	105,196	155,429		260,625	90,076	1,261,060
空港の用に供する固定資産	住宅に係るもの	1/5の適用があるもの	060						
		1/4の適用があるもの	070						
		2/5の適用があるもの	080						
	住宅以外のもの		090						
	計		100						
国有林野に係る土地			110						
発電所・変電所又は送電施設の用に供する固定資産	発電所の用に供する固定資産 地方公営企業に係るもの	2/3の適用があるもの	120						
		5/6の適用があるもの	130						
		特例率の適用がないもの	140						
		多目的ダムに係る特定多目的ダム法の適用を受けるもの 2/3の適用があるもの	150						
		多目的ダムに係る特定多目的ダム法の適用を受けるもの 5/6の適用があるもの	160						
		多目的ダムに係る特定多目的ダム法の適用を受けるもの 特例率の適用がないもの	170						
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1/3の適用があるもの	180						
		2/3の適用があるもの	190						
		特例率の適用がないもの	200						
	計		210						
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの ダム以外のものの用に供する土地		220						
		ダムに供する固定資産 1/2の適用があるもの	230						
		ダムに供する固定資産 特例率の適用がないもの	240						
		多目的ダムに係るもの 特定多目的ダム法の適用を受けるもの 1/2の適用があるもの	250						
		多目的ダムに係るもの 特定多目的ダム法の適用を受けるもの 特例率の適用がないもの	260						
	計		270						
合計			280	105,196	155,429		260,625	90,076	1,261,060

昭和 55 年度市町村交付金の交付額等に関する調（つづき）

区分			行番号	公有資産 台帳価格（通知価格） 土地（千円）	家屋（千円）	償却資産（千円）	計（千円）	算定標準額(C)（千円）	交付金額(D) (C)×1.4/100（円）	行番号	交付金額計 (B)+(D)+(E)（円）	前年度の交付金額 (F)（円）	増減額 (E)−(F)（円）
貸付資産	住宅に係るもの	1/5 の適用があるもの	011	1,786,138	1,174,547		2,960,685	592,137	8,289,918	012	8,289,918	8,293,124	△ 3,206
		1/4 の適用があるもの	021	2,966,810			2,966,810	741,702	10,383,828	022	10,714,900	11,044,166	△329,266
		2/5 の適用があるもの	031	23,040	2,010,391		2,033,431	813,372	11,387,208	032	12,316,664	12,274,074	42,590
	住宅以外のもの		041		26,785	131,951	158,736	158,735	2,222,296	042	2,222,828	2,211,776	11,052
	計		051	4,775,988	3,211,723	131,951	8,119,662	2,305,946	32,283,250	052	33,544,310	33,823,140	△278,830
空港の用に供する固定資産	住宅に係るもの	1/5 の適用があるもの	061							062			
		1/4 の適用があるもの	071							072			
		2/5 の適用があるもの	081							082			
	住宅以外のもの		091							092			
	計		101							102			
国有林野に係る土地			111							112			
発電所、変電所又は送電施設の用に供する固定資産	発電所の用に供する固定資産 地方公営企業に係るもの	2/3 の適用があるもの	121							122			
		5/6 の適用があるもの	131							132			
		特例率の適用がないもの	141							142			
		特定多目的ダムの建設に係る負担金の適用を受けるもの 2/3 の適用があるもの	151							152			
		特定多目的ダムの建設に係る負担金の適用を受けるもの 5/6 の適用があるもの	161							162			
		特定多目的ダムの建設に係る負担金の適用を受けるもの 特例率の適用がないもの	171							172			
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1/3 の適用があるもの	181							182			
		2/3 の適用があるもの	191							192			
		特例率の適用がないもの	201							202			
	計		211							212			
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの ダム以外のものの用に供する土地		221							222			
		ダムに係る固定資産 1/2 の適用があるもの	231							232			
		ダムに係る固定資産 特例率の適用がないもの	241							242			
		特定多目的ダムに係る負担金の適用を受けるもの 1/2 の適用があるもの	251							252			
		特定多目的ダムに係る負担金の適用を受けるもの 特例率の適用がないもの	261							262			
	計		271							272			
合計			281	4,775,988	3,211,723	131,951	8,119,662	2,305,946	32,283,250	282	33,544,310	33,823,140	△278,830